

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4992378号  
(P4992378)

(45) 発行日 平成24年8月8日(2012.8.8)

(24) 登録日 平成24年5月18日(2012.5.18)

(51) Int. Cl.	F I	
HO4L 9/08 (2006.01)	HO4L 9/00	GO1B
HO4L 12/22 (2006.01)	HO4L 12/22	
GO6F 13/00 (2006.01)	HO4L 9/00	GO1E
HO4L 12/66 (2006.01)	GO6F 13/00	357A
	GO6F 13/00	351Z
請求項の数 9 (全 45 頁) 最終頁に続く		

(21) 出願番号	特願2006-285564 (P2006-285564)	(73) 特許権者	000005223 富士通株式会社
(22) 出願日	平成18年10月19日(2006.10.19)		神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号
(65) 公開番号	特開2008-104030 (P2008-104030A)	(74) 代理人	100092152 弁理士 服部 毅巖
(43) 公開日	平成20年5月1日(2008.5.1)	(72) 発明者	長田 菜美 神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号 富士通株式会社内
審査請求日	平成20年11月17日(2008.11.17)	(72) 発明者	毛利 隆夫 神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号 富士通株式会社内
		(72) 発明者	光延 秀樹 神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号 富士通株式会社内
		最終頁に続く	

(54) 【発明の名称】 携帯端末装置、ゲートウェイ装置、プログラム、およびシステム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1のネットワークを介して接続された通信機器との通信接続の許可を要求する接続要求を、データを暗号化して通信を行う通信経路を介して受信すると、生成した第1の鍵情報を前記通信経路を介して送信し、前記通信機器で生成された第2の鍵情報を前記通信経路を介して受信すると、前記通信経路を介して登録完了通知を送信し、第2のネットワークを介して接続されたサーバ装置で提供される提供データの取得のための取得要求を、前記通信機器から受信した場合に、該取得要求に前記第1の鍵情報と前記第2の鍵情報との組が含まれていれば、該取得要求を前記サーバ装置に転送するゲートウェイ装置と、

前記通信機器との間でデータを暗号化して通信可能な他の携帯端末装置と、  
のそれぞれと通信可能な携帯端末装置において、

前記第1のネットワークを介して接続された前記ゲートウェイ装置との間で、データを暗号化して通信を行う通信経路を確保する通信制御手段と、

無線接続された前記他の携帯端末装置から、前記提供データを識別するためのデータ識別情報を含む前記接続要求を受け取ると、前記データ識別情報を記憶装置に格納すると共に、前記通信経路を介して前記ゲートウェイ装置に対して前記接続要求を転送する接続要求転送手段と、

前記通信経路を介して前記ゲートウェイ装置から前記第1の鍵情報を取得し、前記第1の鍵情報を、前記他の携帯端末装置を介して前記通信機器に転送する第1の鍵転送手段と

10

20

前記他の携帯端末装置を介して前記通信機器から前記第2の鍵情報を取得し、前記通信経路を介して前記第2の鍵情報を前記ゲートウェイ装置に転送する第2の鍵転送手段と、

前記通信経路を介して前記ゲートウェイ装置から前記登録完了通知を取得し、前記記憶装置から前記データ識別情報を取得し、前記第1の鍵情報と前記第2の鍵情報との組を含めた、前記データ識別情報で示される前記提供データの取得要求の前記ゲートウェイ装置への送信を、前記通信機器に指示するデータ取得指示において、前記データ識別情報で前記提供データを指定し、該データ取得指示を前記他の携帯端末装置を介して前記通信機器に送信するデータ取得指示手段と、

を有することを特徴とする携帯端末装置。

【請求項2】

第1のネットワークを介して第1のサーバ装置が接続され、第2のネットワークを介して第2のサーバ装置が接続され、前記第2のサーバ装置で提供される提供データの第1のサーバ装置への転送を指示する、鍵情報を含むデータ転送要求を受信すると、前記第2のサーバ装置から前記提供データを取得し、前記提供データを該鍵情報で暗号化し、暗号化された提供データを前記第1のサーバ装置内に格納するゲートウェイ装置と、

前記第1のネットワークを介して前記第1のサーバ装置が接続された通信機器との間で、データを暗号化して通信可能な他の携帯端末装置と、

のそれぞれと通信可能な携帯端末装置において、

前記第1のネットワークを介して接続された前記ゲートウェイ装置との間で、データを暗号化して通信を行う通信経路を確保する通信制御手段と、

鍵情報を生成する鍵生成手段と、

無線接続された前記他の携帯端末装置から、前記提供データを識別するためのデータ識別情報を含む、前記通信機器による前記提供データの取得のための取得要求を受け取ると、前記鍵生成手段で生成された鍵情報を取得し、前記データ識別情報で示される前記提供データの前記第1のサーバ装置への転送を指示するデータ転送要求に該鍵情報を付加し、前記通信経路を介して該データ転送要求を前記ゲートウェイ装置に対して送信するデータ転送指示手段と、

前記第1のサーバからの前記暗号化された提供データの取得、および前記暗号化された提供データの前記鍵生成手段で生成された鍵情報による復号を前記通信機器に指示するデータ取得指示を、前記他の携帯端末装置を介して前記通信機器に送信するデータ取得指示手段と、

を有することを特徴とする携帯端末装置。

【請求項3】

第1のネットワークを介して接続された通信機器とゲートウェイ装置との通信接続の許可を要求する接続要求を、データを暗号化して通信を行う通信経路を介して前記ゲートウェイ装置に対して転送し、前記ゲートウェイ装置で生成された第1の鍵情報を取得すると、無線接続された他の携帯端末装置を経由して前記第1の鍵情報を前記通信機器に転送し、前記通信機器で生成された第2の鍵情報を前記他の携帯端末装置を経由して取得すると、前記第2の鍵情報を前記ゲートウェイ装置に転送し、前記ゲートウェイ装置から登録完了通知を取得すると、第2のネットワークを介して前記ゲートウェイ装置に接続されたサーバ装置が提供する提供データの取得を前記通信機器に指示するデータ取得指示を、前記他の携帯端末装置を介して前記通信機器に送信する携帯端末装置と、

前記他の携帯端末装置から前記第1の鍵情報を受信すると、前記第2の鍵情報を生成し、前記第2の鍵情報を前記他の携帯端末装置に送信し、前記データ取得指示を受信すると、前記第1の鍵情報と前記第2の鍵情報とを含めた前記提供データの取得要求を前記ゲートウェイ装置に対して送信する前記通信機器と、

のそれぞれと通信可能な前記ゲートウェイ装置において、

前記第1のネットワークを介して接続された前記携帯端末装置との間で、データを暗号化して通信を行う前記通信経路を確保する通信制御手段と、

前記通信経路を介して前記携帯端末装置から前記接続要求を受信すると、前記第1の鍵

10

20

30

40

50

情報を生成し、前記第1の鍵情報を鍵情報記憶手段に格納すると共に、前記通信経路を介して前記第1の鍵情報を前記携帯端末装置に送信する第1の鍵発行手段と、

前記通信経路を介して前記携帯端末装置から前記第2の鍵情報を受信すると、前記鍵情報記憶手段に対して、前記第1の鍵情報に対応付けて前記第2の鍵情報を格納し、前記通信経路を介して前記携帯端末装置に対して登録完了通知を送信する第2の鍵取得手段と、

前記通信機器から、前記第1の鍵情報と前記第2の鍵情報との組を含む、前記提供データの前記取得要求を受け取ると、前記取得要求に含まれる前記第1の鍵情報と前記第2の鍵情報との組が前記鍵情報記憶手段に格納されているか否かを判断し、格納されている場合、前記取得要求を前記サーバ装置に転送する転送手段と、

を有することを特徴とするゲートウェイ装置。

10

【請求項4】

前記第1の鍵発行手段は、前記接続要求に、前記サーバ装置内のデータを取得する機器の機器IDが含まれている場合、前記機器IDと前記第1の鍵情報とを対応付けて前記鍵情報記憶手段に格納し、

前記転送手段は、前記取得要求から前記通信機器の機器IDを取得し、前記取得要求に含まれる前記第1の鍵情報と前記第2の鍵情報との組が、前記機器IDに対応付けて前記鍵情報記憶手段に格納されているか否かを判断し、格納されていれば前記取得要求を前記サーバ装置に転送することを特徴とする請求項3記載のゲートウェイ装置。

【請求項5】

前記第1の鍵発行手段は、前記第1の鍵情報に有効期限を設定し、有効期限を付加した前記第1の鍵情報を前記鍵情報記憶手段に格納し、

前記第2の鍵取得手段は、有効期限付きの前記第2の鍵情報を取得すると、有効期限を付加した前記第2の鍵情報を前記鍵情報記憶手段に格納し、

前記転送手段は、前記取得要求に含まれる前記第1の鍵情報と前記第2の鍵情報の組と一致する前記第1の鍵情報の有効期限と前記第2の鍵情報の有効期限とが、両方とも過ぎていない場合に限り、前記取得要求を前記サーバ装置に転送する、

ことを特徴とする請求項3または4のいずれかに記載のゲートウェイ装置。

20

【請求項6】

第1のネットワークを介して接続された通信機器との通信接続の許可を要求する接続要求を、データを暗号化して通信を行う通信経路を介して受信すると、生成した第1の鍵情報を前記通信経路を介して送信し、前記通信機器で生成された第2の鍵情報を前記通信経路を介して受信すると、前記通信経路を介して登録完了通知を送信し、第2のネットワークを介して接続されたサーバ装置で提供される提供データの取得のための取得要求を、前記通信機器から受信した場合に、該取得要求に前記第1の鍵情報と前記第2の鍵情報との組が含まれていれば、該取得要求を前記サーバ装置に転送するゲートウェイ装置と、

前記通信機器との間でデータを暗号化して通信可能な他の携帯端末装置と、のそれぞれと通信可能なコンピュータに、

前記第1のネットワークを介して接続された前記ゲートウェイ装置との間で、データを暗号化して通信を行う通信経路を確保し、

無線接続された前記他の携帯端末装置から、前記提供データを識別するためのデータ識別情報を含む前記接続要求を受け取ると、前記データ識別情報を記憶装置に格納すると共に、前記通信経路を介して前記ゲートウェイ装置に対して前記接続要求を転送し、

前記通信経路を介して前記ゲートウェイ装置から前記第1の鍵情報を取得し、前記第1の鍵情報を、前記他の携帯端末装置を介して前記通信機器に転送し、

前記他の携帯端末装置を介して前記通信機器から前記第2の鍵情報を取得し、前記通信経路を介して前記第2の鍵情報を前記ゲートウェイ装置に転送し、

前記通信経路を介して前記ゲートウェイ装置から前記登録完了通知を取得し、前記記憶装置から前記データ識別情報を取得し、前記第1の鍵情報と前記第2の鍵情報との組を含めた、前記データ識別情報で示される前記提供データの取得要求の前記ゲートウェイ装置への送信を、前記通信機器に指示するデータ取得指示において、前記データ識別情報で前

30

40

50

記提供データを指定し、該データ取得指示を前記他の携帯端末装置を介して前記通信機器に送信する、

処理を実行させるプログラム。

【請求項7】

第1のネットワークを介して第1のサーバ装置が接続され、第2のネットワークを介して第2のサーバ装置が接続され、前記第2のサーバ装置で提供される提供データの第1のサーバ装置への転送を指示する、鍵情報を含むデータ転送要求を受信すると、前記第2のサーバ装置から前記提供データを取得し、前記提供データを該鍵情報で暗号化し、暗号化された提供データを前記第1のサーバ装置内に格納するゲートウェイ装置と、

前記第1のネットワークを介して前記第1のサーバ装置が接続された通信機器との間で、データを暗号化して通信可能な他の携帯端末装置と、

のそれぞれと通信可能なコンピュータに、

前記第1のネットワークを介して接続されたゲートウェイ装置との間で、データを暗号化して通信を行う通信経路を確保し、

鍵情報を生成し、

無線接続された前記他の携帯端末装置から、前記提供データを識別するためのデータ識別情報を含む、前記通信機器による前記提供データの取得のための取得要求を受け取ると、生成された前記鍵情報を取得し、前記データ識別情報で示される前記提供データの第1のサーバ装置への転送を指示するデータ転送要求に該鍵情報を付加し、前記通信経路を介して該データ転送要求を前記ゲートウェイ装置に対して送信し、

前記第1のサーバからの前記暗号化された提供データの取得、および前記暗号化された提供データの前記鍵生成手段で生成された鍵情報による復号を前記通信機器に指示するデータ取得指示を、前記他の携帯端末装置を介して前記通信機器に送信する、

処理を実行させるプログラム。

【請求項8】

第1のネットワークを介して接続された通信機器とゲートウェイ装置との通信接続の許可を要求する接続要求を、データを暗号化して通信を行う通信経路を介して前記ゲートウェイ装置に対して転送し、前記ゲートウェイ装置で生成された第1の鍵情報を取得すると、無線接続された他の携帯端末装置を経由して前記第1の鍵情報を前記通信機器に転送し、前記通信機器で生成された第2の鍵情報を前記他の携帯端末装置を経由して取得すると、前記第2の鍵情報を前記ゲートウェイ装置に転送し、前記ゲートウェイ装置から登録完了通知を取得すると、第2のネットワークを介して前記ゲートウェイ装置に接続されたサーバ装置が提供する提供データの取得を前記通信機器に指示するデータ取得指示を、前記他の携帯端末装置を介して前記通信機器に送信する携帯端末装置と、

前記他の携帯端末装置から前記第1の鍵情報を受信すると、前記第2の鍵情報を生成し、前記第2の鍵情報を前記他の携帯端末装置に送信し、前記データ取得指示を受信すると、前記第1の鍵情報と前記第2の鍵情報とを含めた前記提供データの取得要求を前記ゲートウェイ装置に対して送信する前記通信機器と、

のそれぞれと通信可能な前記ゲートウェイ装置に、

前記第1のネットワークを介して接続された前記携帯端末装置との間で、データを暗号化して通信を行う通信経路を確保し、

前記通信経路を介して前記携帯端末装置から前記接続要求を受け取ると、前記第1の鍵情報を生成し、前記第1の鍵情報を鍵情報記憶手段に格納すると共に、前記通信経路を介して前記第1の鍵情報を前記携帯端末装置に送信し、

前記通信経路を介して前記携帯端末装置から前記第2の鍵情報を受信すると、前記鍵情報記憶手段に対して、前記第1の鍵情報に対応付けて前記第2の鍵情報を格納し、前記通信経路を介して前記携帯端末装置に対して登録完了通知を送信し、

前記通信機器から、前記第1の鍵情報と前記第2の鍵情報との組を含む、前記提供データの取得要求を受け取ると、前記取得要求に含まれる前記第1の鍵情報と前記第2の鍵情報との組が前記鍵情報記憶手段に格納されているか否かを判断し、格納されている場合、

10

20

30

40

50

前記取得要求を前記サーバ装置に転送する、  
処理を実行させるプログラム。

【請求項 9】

第 1 のネットワークを介して接続されたゲートウェイ装置との間で、データを暗号化して通信を行う第 1 の通信経路を確保し、無線接続された第 2 の携帯端末装置から、前記ゲートウェイ装置に第 2 のネットワークを介して接続されたサーバ装置で提供される提供データを識別するためのデータ識別情報を含む、前記ゲートウェイ装置に前記第 1 のネットワークを介して接続された通信機器との通信接続の許可を前記ゲートウェイ装置に要求する接続要求を受け取ると、前記データ識別情報を記憶装置に格納すると共に、前記第 1 の通信経路を介して前記ゲートウェイ装置に対して前記接続要求を転送し、前記第 1 の通信経路を介して前記ゲートウェイ装置から、前記ゲートウェイ装置で生成された第 1 の鍵情報を取得し、前記第 1 の鍵情報を前記第 2 の携帯端末装置に転送し、前記第 2 の携帯端末装置から前記通信機器が生成した第 2 の鍵情報を取得し、前記第 1 の通信経路を介して前記第 2 の鍵情報を前記ゲートウェイ装置に転送し、前記第 1 の通信経路を介して前記ゲートウェイ装置から登録完了通知を取得し、前記記憶装置から前記データ識別情報を取得し、前記第 2 の携帯端末装置に対して、前記データ識別情報で前記提供データを指定したデータ取得指示を送信する第 1 の携帯端末装置と、

10

前記第 1 の携帯端末装置との間で前記第 1 の通信経路を確保し、前記第 1 の通信経路を介して前記第 1 の携帯端末装置から前記接続要求を受信すると、前記第 1 の鍵情報を生成し、前記第 1 の鍵情報を鍵情報記憶手段に格納すると共に、前記第 1 の通信経路を介して前記第 1 の鍵情報を前記第 1 の携帯端末装置に送信し、前記第 1 の通信経路を介して前記第 1 の携帯端末装置から前記第 2 の鍵情報を受信すると、前記鍵情報記憶手段に対して、前記第 1 の鍵情報に対応付けて前記第 2 の鍵情報を格納し、前記第 1 の通信経路を介して前記第 1 の携帯端末装置に対して登録完了通知を送信し、前記通信機器から、前記第 1 の鍵情報と前記第 2 の鍵情報との組を含む、前記提供データの取得要求を受信すると、前記取得要求に含まれる前記第 1 の鍵情報と前記第 2 の鍵情報との組が前記鍵情報記憶手段に格納されているか否かを判断し、格納されている場合、前記取得要求を前記サーバ装置に転送する前記ゲートウェイ装置と、

20

前記第 1 のネットワークを介して接続された前記通信機器との間で、データを暗号化して通信を行う第 2 の通信経路を確保し、前記第 1 の携帯端末装置に対して前記接続要求を送信し、前記第 2 の通信経路を介して前記通信機器から前記第 2 の鍵情報を取得し、前記第 2 の鍵情報を前記第 1 の携帯端末装置に送信し、前記第 1 の携帯端末装置から受信した前記第 1 の鍵情報を前記第 2 の通信経路を介して前記通信機器に転送し、前記第 2 の通信経路を介して前記通信機器から送られた前記第 2 の鍵情報を、前記第 1 の携帯端末装置に転送し、前記第 1 の携帯端末装置から送られた前記データ取得指示を前記第 2 の通信経路を介して前記通信機器に転送する前記第 2 の携帯端末装置と、

30

前記第 2 の携帯端末装置との間で前記第 2 の通信経路を確保し、前記第 2 の携帯端末装置から前記第 1 の鍵情報を受け取ると、前記第 1 の鍵情報を記憶装置に格納し、前記第 2 の鍵情報を生成し、前記第 2 の通信経路を介して前記第 2 の鍵情報を前記第 2 の携帯端末装置に送信し、前記第 2 の通信経路を介して前記第 2 の携帯端末装置から前記データ取得指示を受け取ると、前記第 1 の鍵情報と前記第 2 の鍵情報とを含む、前記提供データの前記取得要求を、前記第 1 の携帯端末装置と前記第 2 の携帯端末装置とを介さずに前記ゲートウェイ装置に対して送信する前記通信機器と、

40

を有することを特徴とするシステム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は保護されたネットワークの管理に使用する携帯端末装置、ゲートウェイ装置、遠隔制御プログラム、アクセス制限プログラム、およびデータ転送システムに関し、特に保護されたネットワーク内のデータを外部からの操作で取得するための携帯端末装置、ゲ

50

ートウェイ装置、プログラム、およびシステムに関する。

【背景技術】

【0002】

I P ( Internet Protocol ) 携帯電話のような P H S ( Personal Handyphone System ) と無線 L A N ( Local Area Network ) など複数の通信インタフェースを持つ携帯端末装置が発達している。このような携帯端末装置は、インターネットなどを通じて大容量のデータをダウンロードすることが可能である。そこで、ユーザは音楽や動画のような比較的容量の大きなデータを携帯端末装置に記憶させ、移動先で音楽や動画を視聴することが増えている。

【0003】

ただし、依然として携帯端末装置は個人の扱う全てのデータを保存できるような容量の記憶装置を持っていない。そのため、自宅やオフィスにあるパーソナルコンピュータなどのファイルサーバでデータ全体を管理し、携帯端末装置で持ち歩くのはその一部のみというスタイルが一般的である。

【0004】

ここで、自宅のファイルサーバに保管しているデータを、外出先で目の前にある装置に転送したい場合がある。このとき、出来るだけ少ない手間でデータ転送を出来ることが望まれている。そのための技術として、二次元バーコードの形式でデータ取得に必要な情報を、機器に入力する技術がある。たとえば、遠隔サーバがアクセス識別子を生成し、そのアクセス識別子を情報デバイスに転送する。情報デバイスはアクセス識別子を二次元バーコードで画面に表示する。表示された二次元バーコードをローカルデバイスに読み取らせると、ローカルデバイスがアクセス識別子に基づいて遠隔サーバに接続し、データ転送を行う。これにより、外出先の機器に自宅に保管しているデータを転送できる(たとえば、特許文献1参照)。

【特許文献1】特開2005-174317号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

しかし、自宅のファイルサーバに対して、外部の任意の装置からのアクセスを無制限に許可したのでは、ファイルサーバが危険にさらされてしまう。そこで、通常は、自宅のファイルサーバはゲートウェイ装置で保護されており、外部からのアクセスは制限される。そのため、特許文献1のように、単に遠隔サーバとのデータの受け渡し方法を規定しただけではデータを取得できない。すなわち、ファイルサーバがゲートウェイ装置で保護されている場合、遠隔操作によってゲートウェイ装置経由でのデータ転送を実行する手段が必要となる。

【0006】

なお、転送すべきデータのデータ容量が小さければ、データを携帯端末装置に転送した後、そのデータを他の機器に転送することも可能である。例えば、互いに持っている携帯端末装置をゲートウェイとして利用し、それぞれのファイルサーバからのデータ通信を中継する方法が想定できる。この場合、携帯端末装置が、V P N ( Virtual Private Network ) を使うなどして、自分が所属する自宅や会社のネットワークに安全に接続する手段を持っていれば、安全性を考慮したデータ交換が可能である。しかしながら、限られたC P U能力やバッテリー容量しか持たない携帯端末装置をゲートウェイとして利用すると、機能的、利用時間的に制限が大きかった(消費電力、転送速度の問題)。

【0007】

代替手段として遠隔地にあるサーバ同士を接続してデータ交換を行う方法も考えられる。ただし、家庭内やオフィスなどのネットワーク(保護ネットワーク)は一般にファイアウォールやゲートウェイ(以下ゲートウェイ装置と表記する)などで通信が制限されており、他のネットワークから自由に接続することができない。

【0008】

10

20

30

40

50

この問題の解決方法の1つに、ゲートウェイ装置のポートマッピング機能を利用するなどして、必要なサービスに自由にアクセス可能にさせる方法がある。しかしこの場合は意図しない機器からのアクセスを区別できず、情報漏洩や悪意のある攻撃などに対して脆弱になってしまう。

【0009】

本発明はこのような点に鑑みてなされたものであり、外部からの遠隔操作によってゲートウェイ装置で保護されているネットワーク上のデータを外部の機器に容易に転送させることができる携帯端末装置、ゲートウェイ装置、プログラム、およびシステムを提供することを目的とする。

10

【課題を解決するための手段】

【0010】

本発明では上記課題を解決するために、図1に示すようなシステムが提供される。本発明に係る携帯端末装置1は、ネットワーク経由で接続された装置を遠隔制御するために、図1に示すような要素を有している。通信制御手段1aは、ネットワークを介して接続されたゲートウェイ装置2との間で、安全な通信経路を確保する。接続要求転送手段1bは、ネットワークを介して接続された携帯端末装置4から、取得すべきデータを識別するためのデータ識別情報を含む接続要求を受け取ると、データ識別情報を記憶装置に格納すると共にゲートウェイ装置2に対して接続要求を転送する。第1の鍵転送手段1cは、ゲートウェイ装置2からデータ識別情報に対応するデータにアクセスするための第1の鍵情報  
20  
を取得し、第1の鍵情報を他の携帯端末装置4に転送する。第2の鍵転送手段1dは、携帯端末装置4からデータ識別情報に対応するデータへのアクセス元が生成した第2の鍵情報を取得し、第2の鍵情報をゲートウェイ装置2に転送する。データ取得指示手段1eは、ゲートウェイ装置2から第2の鍵情報の登録完了通知を受け取ると、記憶装置からデータ識別情報を取得し、携帯端末装置4に対してデータ識別情報を指定したデータ取得指示を送信する。

【0011】

また、本発明に係るゲートウェイ装置2は、保護ネットワークと他のネットワークとの間に配置されて、保護ネットワークN2への外部からのアクセスを制限するために、図1に示すような要素を有している。通信制御手段2aは、他のネットワークを介して接続された携帯端末装置1との間で、安全な通信経路を確保する。鍵情報記憶手段2bは、保護ネットワークN2内のファイルサーバ装置3にアクセスするための鍵情報を記憶する。第1の鍵発行手段2cは、携帯端末装置1から接続要求を受け取ると、第1の鍵情報を生成し、第1の鍵情報を鍵情報記憶手段2bに格納すると共に、第1の鍵情報を携帯端末装置1に送信する。第2の鍵取得手段2dは、携帯端末装置1から、他のネットワークを介して接続された通信機器で発行された第2の鍵情報が送られると、鍵情報記憶手段2bに対して、第1の鍵情報に対応付けて第2の鍵情報を格納し、携帯端末装置1に対して登録完了通知を送信する。ファイル要求転送手段2eは、通信機器からファイル要求を受け取ると、ファイル要求に含まれる第1の鍵情報と第2の鍵情報との組と一致する第1の鍵情報と第2の鍵情報との組が鍵情報記憶手段2bに格納されているか否かを判断し、一致する  
30  
40  
鍵情報が格納されている場合、ファイル要求をファイルサーバ装置3に転送する。

【0012】

このような携帯端末装置1とゲートウェイ装置2とによれば、まず、互いの通信制御手段1a、2aにより、安全な通信経路が確保される。その後、携帯端末装置4から携帯端末装置1に接続要求が入力されると、接続要求転送手段1bによりゲートウェイ装置2に対して接続要求が転送される。ゲートウェイ装置2では、第1の鍵発行手段2cにより第1の鍵情報が生成され、第1の鍵情報が鍵情報記憶手段2bに格納されると共に、第1の鍵情報が携帯端末装置1に送信される。送信された第1の鍵情報は、携帯端末装置1の第1の鍵転送手段1cにより、携帯端末装置4に転送される。次に、第2の鍵転送手段1dにより、携帯端末装置4から第2の鍵情報が取得され、第2の鍵情報がゲートウェイ装置  
50

2 に転送される。転送された第 2 の鍵情報は、第 2 の鍵取得手段 2 d により、鍵情報記憶手段 2 b に対して、第 1 の鍵情報に対応付けて格納される。そして、第 2 の鍵取得手段 2 d から携帯端末装置 1 に登録完了通知が送信される。すると、データ取得指示手段 1 e により、携帯端末装置 4 に対してデータ識別情報を指定したデータ取得指示が転送される。そして、ゲートウェイ装置 2 に通信機器からファイル要求が入力されると、ファイル要求転送手段 2 e により、ファイル要求に含まれる第 1 の鍵情報と第 2 の鍵情報との組と一致する第 1 の鍵情報と第 2 の鍵情報との組が鍵情報記憶手段 2 b に格納されているか否かが判断され、一致する鍵情報が格納されている場合、ファイル要求がファイルサーバ装置 3 に転送される。

【発明の効果】

10

【0013】

本発明では、保護ネットワークと他のネットワークとの間に配置されたゲートウェイ装置と携帯端末装置とを安全な通信経路で接続し、ゲートウェイ装置が発行した第 1 の鍵情報を携帯端末装置経由で他の通信機器に渡し、その通信機器が発行した第 2 の鍵情報を携帯端末装置経由でゲートウェイ装置に渡すようにした。これにより、ゲートウェイ装置が他の通信機器を認証するための第 1 の鍵情報と第 2 の鍵情報との組を安全な経路で受け渡し、実際のデータ転送に広帯域の経路を使うことが可能となる。その結果、携帯端末装置を用いた遠隔操作による大容量のデータ転送が容易となる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0014】

20

以下、本発明の実施の形態を図面を参照して説明する。

図 1 は、発明の概要を示す図である。ローカルネットワーク N 1 には、携帯端末装置 1、4 が接続されている。保護ネットワーク N 2 には、ゲートウェイ装置 2 とファイルサーバ装置 3 とが接続されている。保護ネットワーク N 3 には、ゲートウェイ装置 5 とファイルサーバ装置 6 とが接続されている。ここで、携帯端末装置 1 とゲートウェイ装置 2 との間で安全な通信経路で通信が可能である。また、携帯端末装置 4 とゲートウェイ装置 5 との間で安全な通信経路で通信が可能である。

【0015】

携帯端末装置 1 は、通信制御手段 1 a、接続要求転送手段 1 b、第 1 の鍵転送手段 1 c、第 2 の鍵転送手段 1 d、およびデータ取得指示手段 1 e を有している。

30

通信制御手段 1 a は、ネットワークを介して接続されたゲートウェイ装置 2 との間で、安全な通信経路を確保する。たとえば、VPN によって安全な通信経路を確保できる。

【0016】

接続要求転送手段 1 b は、ネットワークを介して接続された他の携帯端末装置 4 から、取得すべきデータ（たとえば、ファイルサーバ装置 3 が提供しているデータ）を識別するためのデータ識別情報（たとえば、URL）を含む接続要求を受け取る。すると、接続要求転送手段 1 b は、データ識別情報を記憶装置に格納すると共にゲートウェイ装置 2 に対して接続要求を転送する。

【0017】

第 1 の鍵転送手段 1 c は、ゲートウェイ装置 2 からデータ識別情報に対応するデータにアクセスするための第 1 の鍵情報を取得する。そして、第 1 の鍵転送手段 1 c は、第 1 の鍵情報を携帯端末装置 4 に転送する。

40

【0018】

第 2 の鍵転送手段 1 d は、携帯端末装置 4 からデータ識別情報に対応するデータへのアクセス元（たとえば、ゲートウェイ装置 5）が生成した第 2 の鍵情報を取得する。そして、第 2 の鍵転送手段 1 d は、第 2 の鍵情報をゲートウェイ装置 2 に転送する。

【0019】

データ取得指示手段 1 e は、ゲートウェイ装置 2 から第 2 の鍵情報の登録完了通知を受け取ると、記憶装置からデータ識別情報を取得する。そして、データ取得指示手段 1 e は、携帯端末装置 4 に対してデータ識別情報を指定したデータ取得指示を送信する。

50



## 【 0 0 2 0 】

ゲートウェイ装置 2 は、通信制御手段 2 a、鍵情報記憶手段 2 b、第 1 の鍵発行手段 2 c、第 2 の鍵取得手段 2 d、およびファイル要求転送手段 2 e を有している。

通信制御手段 2 a は、ネットワークを介して接続された携帯端末装置 1 との間で、安全な通信経路を確保する。

## 【 0 0 2 1 】

鍵情報記憶手段 2 b は、保護ネットワーク N 2 内のファイルサーバ装置 3 にアクセスするための鍵情報を記憶する。

第 1 の鍵発行手段 2 c は、携帯端末装置 1 から接続要求を受け取ると、第 1 の鍵情報を生成し、第 1 の鍵情報を鍵情報記憶手段 2 b に格納する。また、第 1 の鍵発行手段 2 c は、生成した第 1 の鍵情報を携帯端末装置 1 に送信する。

10

## 【 0 0 2 2 】

第 2 の鍵取得手段 2 d は、携帯端末装置 1 から、ネットワークを介して接続された通信機器（たとえば、ゲートウェイ装置 5）で発行された第 2 の鍵情報が送られると、鍵情報記憶手段 2 b に対して、第 1 の鍵情報に対応付けて第 2 の鍵情報を格納する。その後、第 2 の鍵取得手段 2 d は、携帯端末装置 1 に対して登録完了通知を送信する。

## 【 0 0 2 3 】

ファイル要求転送手段 2 e は、通信機器（たとえば、ゲートウェイ装置 5）からファイル要求を受け取ると、ファイル要求に含まれる第 1 の鍵情報と第 2 の鍵情報との組と一致する第 1 の鍵情報と第 2 の鍵情報との組が鍵情報記憶手段 2 b に格納されているか否かを判断する。鍵情報記憶手段 2 b に一致する鍵情報が格納されている場合、ファイル要求転送手段 2 e は、ファイル要求をファイルサーバ装置 3 に転送する。

20

## 【 0 0 2 4 】

ファイルサーバ装置 3 は、ゲートウェイ装置 5 からファイル要求を受け取ると、そのファイル要求で示されるデータを、ファイル要求の送信元宛に送信する。

携帯端末装置 4 は、携帯端末装置 1 に対して接続要求を送信することができる。また、携帯端末装置 4 は、携帯端末装置 1 から送られた第 1 の鍵情報をゲートウェイ装置 5 に転送し、ゲートウェイ装置 5 から送られた第 2 の鍵情報を携帯端末装置 1 に転送する。さらに、携帯端末装置 4 は、携帯端末装置 1 から送られたデータ取得指示をゲートウェイ装置 5 に転送する。

30

## 【 0 0 2 5 】

ゲートウェイ装置 5 は、携帯端末装置 4 から第 1 の鍵情報を受け取ると、その第 1 の鍵情報を記憶装置に格納する。その後、ゲートウェイ装置 5 は、第 2 の鍵情報を生成し、その第 2 の鍵情報を携帯端末装置 4 に送信する。また、ゲートウェイ装置 5 は、データ取得指示を受け取ると、そのデータ取得指示に示されるデータの取得を示すファイル要求をゲートウェイ装置 2 に対して送信する。なお、ファイル要求には、第 1 の鍵情報と第 2 の鍵情報とが含まれる。そして、ゲートウェイ装置 5 は、ファイル要求に応じてデータを取得すると、そのデータをファイルサーバ装置 6 に転送する。

## 【 0 0 2 6 】

このような携帯端末装置 1 とゲートウェイ装置 2 とによれば、まず、互いの通信制御手段 1 a、2 a により、安全な通信経路が確保される。その後、携帯端末装置 4 から携帯端末装置 1 に接続要求が入力されると、接続要求転送手段 1 b によりゲートウェイ装置 2 に対して接続要求が転送される。ゲートウェイ装置 2 では、第 1 の鍵発行手段 2 c により第 1 の鍵情報が生成され、第 1 の鍵情報が鍵情報記憶手段 2 b に格納されると共に、第 1 の鍵情報が携帯端末装置 1 に送信される。送信された第 1 の鍵情報は、携帯端末装置 1 の第 1 の鍵転送手段 1 c により、携帯端末装置 4 に転送される。さらに、第 1 の鍵情報は、携帯端末装置 4 からゲートウェイ装置 5 に転送され、ゲートウェイ装置 5 で保持される。

40

## 【 0 0 2 7 】

次に、ゲートウェイ装置 5 で第 2 の鍵情報が生成され、携帯端末装置 4 に送信される。すると、第 2 の鍵情報は、2 つの携帯端末装置 4、1 で転送され、ゲートウェイ装置 2 に

50

送られる。そして、ゲートウェイ装置 2 において、先に生成された第 1 の鍵情報に対応付けて、第 2 の鍵情報が格納される。

【 0 0 2 8 】

第 2 の鍵情報が格納されると、ゲートウェイ装置 2 から登録完了通知が携帯端末装置 1 に対して出力される。すると、携帯端末装置 1 から携帯端末装置 4 にデータ取得指示が出される。そのデータ取得指示は、携帯端末装置 4 からゲートウェイ装置 5 に転送される。

【 0 0 2 9 】

ゲートウェイ装置 5 では、データ取得指示に応じて、第 1 の鍵情報と第 2 の鍵情報とを含むファイル要求をゲートウェイ装置 2 に対して広帯域の回線経路で送信する。すると、ゲートウェイ装置 2 において、ファイル要求に示される第 1 の鍵情報と第 2 の鍵情報との組が、鍵情報記憶手段 2 b に格納されているものと一致することを確認する。2 つの鍵情報が一致すれば、ゲートウェイ装置 2 からファイルサーバ装置 3 へファイル要求が転送される。

10

【 0 0 3 0 】

ファイルサーバ装置 3 は、ファイル要求を受け取ると、ファイル要求で示されるデータを、ファイル要求の送信元宛に送信する。送信されたデータは、ゲートウェイ装置 2 で中継され、ゲートウェイ装置 5 に送られる。ゲートウェイ装置 5 は、取得したデータを、保護ネットワーク N 3 内のファイルサーバ装置 6 に転送し、格納させる。

【 0 0 3 1 】

このように、鍵情報などの制御情報は、安全性の高い携帯端末装置経由の通信経路を用いてゲートウェイ装置 2 とゲートウェイ装置 5 との間で受け渡しを行い、実際のデータは他の経路で通信することで、携帯端末装置の通信時間を短縮し、同時に消費電力を抑制できる。しかも、重要な情報を安全に伝送することができる。

20

【 0 0 3 2 】

さらに、鍵情報を相互に交換し、2 つの鍵情報を使用することで、2 重の安全チェックが行われる。これにより、確実な安全性確認を行うことができる。

次に、本実施の形態の詳細を説明する。

【 0 0 3 3 】

[ 第 1 の実施の形態 ]

図 2 は、第 1 の実施の形態のシステム構成例を示す図である。第 1 の実施の形態では、インターネット 1 0 に対して、A 氏宅の保護ネットワーク 3 0 と B 氏宅の保護ネットワーク 4 0 とが接続されている。

30

【 0 0 3 4 】

保護ネットワーク 3 0 は、ゲートウェイ装置 3 0 0 を介してインターネット 1 0 に接続されている。保護ネットワーク 3 0 内には、ファイルサーバ装置 5 0 0 が設けられている。同様に、保護ネットワーク 4 0 は、ゲートウェイ装置 4 0 0 を介してインターネット 1 0 に接続されている。保護ネットワーク 4 0 内には、ファイルサーバ装置 6 0 0 が設けられている。

【 0 0 3 5 】

また、A 氏は、携帯端末装置 1 0 0 を所有している。携帯端末装置 1 0 0 は、無線 LAN や公衆網接続 ( P H S、3 G ( 3rd Generation ) 携帯電話など ) など複数の通信インタフェースを有している。携帯端末装置 1 0 0 は、V P N によってゲートウェイ装置 3 0 0 に接続し、保護ネットワーク 3 0 内の機器として動作することができる。なお、携帯端末装置 1 0 0 は、ゲートウェイ装置 3 0 0 との間で V P N 接続を行わなくても、接続の際にゲートウェイ装置 3 0 0 において携帯端末装置 1 0 0 の認証を行い、通信すべきデータの暗号化を行うことができればよい。

40

【 0 0 3 6 】

同様に、B 氏は、携帯端末装置 2 0 0 を所有している。携帯端末装置 2 0 0 は、無線 LAN や公衆網接続 ( P H S、3 G 携帯電話など ) など複数の通信インタフェースを有している。携帯端末装置 2 0 0 は、V P N によってゲートウェイ装置 4 0 0 に接続し、保護ネ

50

ットワーク 40 内の機器として動作することができる。なお、携帯端末装置 200 は、ゲートウェイ装置 400 との間で VPN 接続を行わなくても、接続の際にゲートウェイ装置 400 において携帯端末装置 200 の認証を行い、通信すべきデータの暗号化を行うことができる。よ。

【0037】

携帯端末装置 100, 200 同士は、無線 LAN の Ad-hoc 接続等を使って、ユーザ同士の認証によりローカルネットワーク 20 を形成することもできる。Ad-hoc 接続は、アクセスポイントを介さずに機器同士で直接通信を行う通信モードである。これにより、ファイルサーバ装置 500 から携帯端末装置 100, 200 を経由しファイルサーバ装置 600 に至る信頼性の高い経路が形成できる。なお、ファイルサーバ装置 500 からファイルサーバ装置 600 への他の通信経路としては、携帯端末装置 100, 200 を経由しない、インターネット 10 経由の広帯域な経路も存在する。

10

【0038】

本実施の形態では、A 氏と B 氏とが外出先で互いの携帯端末装置 100, 200 を無線 LAN で接続することで、ローカルネットワーク 20 を構成する。そして、A 氏と B 氏とがそれぞれ携帯端末装置 100, 200 を操作することで、携帯端末装置 100 がアクセス可能なファイルサーバ装置 500 上のデータを携帯端末装置 200 がアクセス可能なファイルサーバ装置 600 に転送する。

【0039】

まず、携帯端末装置 100, 200 を経由した信頼性の高い経路を使って、ゲートウェイ装置 300, 400 が相互に、URL (Uniform Resource Locator) や IP アドレスなどの接続情報、認証や暗号化の情報などを交換する。次に、ファイルサーバ装置 500 からファイルサーバ装置 600 へインターネット 10 を介した経路でデータ伝送を行う。このとき、ゲートウェイ装置 300, 400 が接続情報、認証、暗号化情報を用いることで、安全性・信頼性を確保したデータ伝送が可能となる。

20

【0040】

このように、信頼性は高いが、伝送能力の低い携帯端末装置 100, 200 の経路では、安全性、信頼性に関わる少量のデータの伝送のみを行い、消費電力および伝送時間の削減を行う。更に、このとき得た情報を元に広帯域の経路で実際のファイル転送を行うことで、簡易性、信頼性を維持したデータ伝送を行う。

30

【0041】

なお、第 1 の実施の形態では、ファイルサーバ装置 500 からファイルサーバ装置 600 にデータを転送する場合に、ゲートウェイ装置 300 がファイルサーバ装置 500 に接続するために必要な情報が含まれた第 1 のチケットを発行する。これを、携帯端末装置 100, 200 を経由した、信頼性の高い経路で保護ネットワーク 40 側に伝送する。

【0042】

同様に、ゲートウェイ装置 400 が、ファイルサーバ装置 600 に接続するために必要な情報が含まれた第 2 のチケットを発行し、保護ネットワーク 30 側に転送する。ファイルサーバ装置 600 からファイルサーバ装置 500 へ、ファイル要求を行う際には第 1 のチケットと第 2 のチケットとを添付する。ファイルサーバ装置 500 側では第 1 のチケットがネットワーク 30 内で発行されたものと一致すること、ファイル要求元が、第 2 のチケットの発行元と一致することを確認し、ファイル要求を受け付け、データ転送を開始する。

40

【0043】

すなわち、相互にチケットを交換、チケットや接続元の同一性を確認することで、より安全性・信頼性の高いデータ伝送が可能となる。

図 3 は、第 1 の実施の形態におけるデータ転送手順の概略を示す図である。まず、携帯端末装置 200 から携帯端末装置 100 へ接続要求が出される (ステップ S11)。すると、携帯端末装置 100 は、接続要求をゲートウェイ装置 300 に転送する (ステップ S12)。ゲートウェイ装置 300 は、接続要求に回答して、第 1 のチケットを発行する。

50

発行された第1のチケットは携帯端末装置100に送られる(ステップS13)。携帯端末装置100は、第1のチケットを携帯端末装置200に転送する(ステップS14)。

【0044】

すると、携帯端末装置200は、第1のチケットを添付したチケット要求をゲートウェイ装置400に送信する(ステップS15)。ゲートウェイ装置400は、チケット要求に回答して第2のチケットを発行する。第2のチケットは、携帯端末装置200に送信される(ステップS16)。

【0045】

携帯端末装置200は、第2のチケットを携帯端末装置100に転送する(ステップS17)。携帯端末装置100は、第2のチケットをゲートウェイ装置300に転送する(ステップS18)。

10

【0046】

ゲートウェイ装置300は、第2のチケットを受け取るとチケット転送完了通知を携帯端末装置100に対して発行する(ステップS19)。携帯端末装置100は、チケット転送完了通知を受けて、携帯端末装置200に対してデータ取得指示を発行する(ステップS20)。

【0047】

携帯端末装置200は、ゲートウェイ装置400にデータ取得指示を発行する(ステップS21)。ゲートウェイ装置400は、ファイルサーバ装置500宛のファイル要求を発行する(ステップS22)。なお、ファイル要求には、第1のチケットと第2のチケットとが添付される。

20

【0048】

ゲートウェイ装置300は、ファイル要求に添付された第1のチケットと第2のチケットとを確認し、先に発行されたものと一致していれば、ファイル要求を通過させる。通過したファイル要求はファイルサーバ装置500に渡される。ファイルサーバ装置500は、ファイル要求に応じて、データをファイルサーバ装置600に転送する(ステップS23)。

【0049】

以下、図3に示す処理を実現するための各装置の構成を具体的に説明する。

図4は、携帯端末装置のハードウェア構成を示す図である。携帯端末装置100は、制御回路108によって全体が制御される。制御回路108には、無線LAN通信回路101、無線電話通信回路102、マイクロホン103、スピーカ104、入力キー105、モニタ106及びメモリ107が接続されている。

30

【0050】

無線LAN通信回路101は、アンテナ101aを介して、無線LANアクセスポイントとの間で無線によるデータ通信を行う。無線電話通信回路102は、アンテナ101bを介して、携帯電話網の基地局との間で無線によるデータ通信を行う。

【0051】

マイクロホン103は、ユーザから入力された音声を、制御回路108に渡す。スピーカ104は、制御回路108から出力された音声データに基づいて音声を出力する。

40

入力キー105は、テンキー等の複数のキーで構成されており、ユーザによって押下されたキーに応じた信号を制御回路108に渡す。モニタ106は、たとえば、液晶表示装置であり、制御回路108から送られた画像データを表示する。

【0052】

メモリ107は、制御回路108で実行する処理内容を記述したプログラム、処理に必要なデータ等を記憶する。

なお、図4には、携帯端末装置100のハードウェア構成例を示したが、携帯端末装置200も同様のハードウェア構成で実現できる。

【0053】

図5は、本実施の形態に用いるゲートウェイ装置のハードウェア構成例を示す図である

50

。ゲートウェイ装置 300 は、CPU (Central Processing Unit) 301 によって装置全体が制御されている。CPU 301 には、バス 308 を介して RAM (Random Access Memory) 302、ハードディスクドライブ (HDD:Hard Disk Drive) 303、グラフィック処理装置 304、入力インタフェース 305、および通信インタフェース 306、307 が接続されている。

【0054】

RAM 302 には、CPU 301 に実行させる OS (Operating System) のプログラムやアプリケーションプログラムの少なくとも一部が一時的に格納される。また、RAM 302 には、CPU 301 による処理に必要な各種データが格納される。HDD 303 には、OS やアプリケーションプログラムが格納される。

10

【0055】

グラフィック処理装置 304 には、モニタ 11 が接続されている。グラフィック処理装置 304 は、CPU 301 からの命令に従って、画像をモニタ 11 の画面に表示させる。入力インタフェース 305 には、キーボード 12 とマウス 13 とが接続されている。入力インタフェース 305 は、キーボード 12 やマウス 13 から送られてくる信号を、バス 308 を介して CPU 301 に送信する。

【0056】

通信インタフェース 306 は、インターネット 10 に接続されている。通信インタフェース 306 は、インターネット 10 を介して、携帯端末装置 100 やゲートウェイ装置 400 との間でデータの送受信を行う。

20

【0057】

通信インタフェース 307 は、保護ネットワーク 30 に接続されている。通信インタフェース 307 は、保護ネットワーク 30 を介して、ファイルサーバ装置 500 との間でデータの送受信を行う。

【0058】

以上のようなハードウェア構成によって、本実施の形態の処理機能を実現することができる。なお、図 5 には、ゲートウェイ装置 300 のハードウェア構成を示したが、ゲートウェイ装置 400、およびファイルサーバ装置 500、600 も同様のハードウェア構成で実現することができる。ただし、ファイルサーバ装置 500、600 については、通信インタフェースは 1 つあればよい。

30

【0059】

次に、本実施の形態に係る処理を実現するための機能を示す。

図 6 は、A 氏所有の各機器の機能を示すブロック図である。携帯端末装置 100 は、VPN 制御部 110、近傍機器検出部 120、機器情報記憶部 130、公開データリスト取得部 140、データリスト記憶部 150、データリスト提供部 160、接続要求転送部 170、アクセスチケット転送部 180、およびデータ取得指示部 190 を有している。

【0060】

VPN 制御部 110 は、VPN 機能により、保護ネットワーク 30 のゲートウェイ装置 300 に接続する。VPN 制御部 110 は、ゲートウェイ装置 300 と通信する際には、通信するパケットを暗号化する。そして、VPN 制御部 110 は、暗号化されたデータ (暗号データ) に新たなヘッダ情報を付加し、インターネット 10 経由でゲートウェイ装置 300 宛に送信する。また、VPN 制御部 110 は、ゲートウェイ装置 300 からパケットを受信すると、そのパケット内のデータを復号する。復号したデータには、暗号化前のパケットのヘッダ情報も含まれているため、VPN 制御部 110 はそのヘッダ情報に基づいて、復号したデータを所定の機能に渡す。

40

【0061】

近傍機器検出部 120 は、VPN 制御部 110 によって携帯端末装置 100 が保護ネットワーク 30 に接続された後、保護ネットワーク 30 に接続されている機器を検出する。たとえば、近傍機器検出部 120 は、所定のプロトコルに従って保護ネットワーク 30 に対して、機器情報通知要求をブロードキャストで送信する。すると、その機器情報通知要

50

求に対応するプロトコルを搭載している機器から、機器情報が返信される。近傍機器検出部 120 は、返信された機器情報を、機器情報記憶部 130 に格納する。

【0062】

機器情報記憶部 130 は、機器情報を記憶するための記憶装置である。たとえば、メモリ 107 の記憶領域の一部が機器情報記憶部 130 として使用される。

公開データリスト取得部 140 は、VPN 機能によって保護ネットワーク 30 に接続された後、機器情報記憶部 130 に格納された機器情報に基づいて、ファイルサーバ装置 500 の存在を認識する。そこで、公開データリスト取得部 140 は、ファイルサーバ装置 500 にアクセスし、公開しているデータのリストを取得する。そして、公開データリスト取得部 140 は、取得したデータリストをデータリスト記憶部 150 に格納する。

10

【0063】

データリスト記憶部 150 は、データリストを記憶する記憶装置である。たとえば、メモリ 107 の記憶領域の一部がデータリスト記憶部 150 として使用される。

データリスト提供部 160 は、データリスト記憶部 150 に記憶されたデータリストを、ローカルネットワーク 20 を介して携帯端末装置 200 に提供する。

【0064】

接続要求転送部 170 は、携帯端末装置 200 から送られた接続要求を、ゲートウェイ装置 400 に転送する。その際、接続要求転送部 170 は、接続要求で示されているデータの識別情報（たとえば URL）を、データ取得指示部 190 に渡す。

【0065】

アクセスチケット転送部 180 は、ゲートウェイ装置 400 から送られた第 1 のアクセスチケットを携帯端末装置 200 に転送する。また、アクセスチケット転送部 180 は、携帯端末装置 200 から送られた第 2 のアクセスチケットをゲートウェイ装置 400 に転送する。

20

【0066】

データ取得指示部 190 は、ゲートウェイ装置 300 から第 2 のチケット転送完了通知を受け取ると、携帯端末装置 200 に対してデータ取得指示を送信する。なお、データ取得指示部 190 は、接続要求転送部 170 から渡されたデータの識別情報をメモリ内に格納しておき、データ取得指示を送信する際にデータの識別情報をデータ取得指示に含める。

30

【0067】

ゲートウェイ装置 300 は、VPN 制御部 310、通信機器申請受付部 320、アクセスチケット発行部 330、相手側アクセスチケット登録部 340、発行チケット管理テーブル 350、およびアクセス制御部 360 を有している。

【0068】

VPN 制御部 310 は、インターネット 10 経由で携帯端末装置 100 と VPN 接続を行う。その際、VPN 制御部 310 は、携帯端末装置 100 の認証を行い、携帯端末装置 100 が A 氏の所有するものであることを確認する。携帯端末装置 100 の認証は、たとえば、予め登録されている携帯端末装置 100 の ID と、VPN 接続の際に携帯端末装置 100 から送られてくる ID とが一致することを確認する。また、VPN 制御部 310 は、VPN で接続した携帯端末装置 100 にデータを送信する際には、送信するパケットを暗号化して、インターネット 10 送信用のヘッダ情報を付加して送信する。また、VPN 制御部 310 は、携帯端末装置 100 からパケットを受け取ると、そのデータを復号する。そして、VPN 制御部 310 は、復号したデータに含まれるヘッダ情報に従ってデータ転送等の処理を行う。

40

【0069】

通信機器申請受付部 320 は、携帯端末装置 100 から送られた接続要求を受け取る。そして、通信機器申請受付部 320 は、受け取った接続要求に示される機器 ID を発行チケット管理テーブル 350 に登録する。また、通信機器申請受付部 320 は、接続要求を受け取ると、アクセスチケット発行部 330 に対してアクセスチケットの発行を依頼する

50

。

## 【 0 0 7 0 】

アクセスチケット発行部 3 3 0 は、通信機器申請受付部 3 2 0 からアクセスチケットの発行の依頼を受け取ると、第 1 のアクセスチケットを発行する。そして、アクセスチケット発行部 3 3 0 は、発行した第 1 のアクセスチケットを発行チケット管理テーブル 3 5 0 に登録すると共に、携帯端末装置 1 0 0 に対して送信する。

## 【 0 0 7 1 】

発行チケット管理テーブル 3 5 0 は、機器 ID に対応付けて第 1 のアクセスチケットと第 2 のアクセスチケットとを格納するための記憶装置である。たとえば、RAM 3 0 2 内の記憶領域の一部が発行チケット管理テーブル 3 5 0 として使用される。

10

## 【 0 0 7 2 】

アクセス制御部 3 6 0 は、ゲートウェイ装置 4 0 0 からのファイル要求を受け取ると、そのファイル要求に含まれている第 1 のアクセスチケットと第 2 のアクセスチケットとの組と、発行チケット管理テーブル 3 5 0 に格納されている情報とを照合する。そして、アクセス制御部 3 6 0 は、ファイル要求に添付された第 1 のアクセスチケットと第 2 のアクセスチケットとの組に対応する情報が発行チケット管理テーブル 3 5 0 内に存在し、使用期限などの使用条件を満たしていれば、ファイル要求をファイルサーバ装置 5 0 0 に転送する。

## 【 0 0 7 3 】

ファイルサーバ装置 5 0 0 は、コンテンツ記憶部 5 1 0、サービス情報通知部 5 2 0、およびデータ公開部 5 3 0 を有している。

20

コンテンツ記憶部 5 1 0 は、公開するデータを記憶する記憶装置である。たとえば、ファイルサーバ装置 5 0 0 に設けられたハードディスク装置内の一部の記憶領域が、コンテンツ記憶部 5 1 0 として使用される。

## 【 0 0 7 4 】

サービス情報通知部 5 2 0 は、機器情報通知要求に回答して、ファイルサーバ装置 5 0 0 の機器情報を送信する。機器情報には、たとえば、ファイルサーバ装置 5 0 0 を一意に識別するための ID や、ファイルサーバ装置 5 0 0 が有する機能に関する情報が含まれる。

。

## 【 0 0 7 5 】

データ公開部 5 3 0 は、ゲートウェイ装置 3 0 0 から転送されたファイル要求に回答して、要求されたデータをコンテンツ記憶部 5 1 0 から取得する。そして、データ公開部 5 3 0 は、取得したデータをゲートウェイ装置 3 0 0 経由で、ファイル要求の送信元に送信する。

30

## 【 0 0 7 6 】

図 7 は、B 氏所有の各機器の機能を示すブロック図である。携帯端末装置 2 0 0 は、VPN 制御部 2 1 0、近傍機器検出部 2 2 0、機器情報記憶部 2 3 0、公開データリスト取得部 2 4 0、データリスト記憶部 2 5 0、接続要求部 2 6 0、アクセスチケット要求部 2 7 0、およびデータ取得指示転送部 2 8 0 を有している。

## 【 0 0 7 7 】

VPN 制御部 2 1 0 は、VPN 機能により、保護ネットワーク 4 0 のゲートウェイ装置 4 0 0 に接続する。VPN 制御部 2 1 0 は、ゲートウェイ装置 4 0 0 と通信する際には、通信するパケットを暗号化する。そして、VPN 制御部 2 1 0 は、暗号化されたデータ（暗号データ）に新たなヘッダ情報を付加し、インターネット 1 0 経由でゲートウェイ装置 4 0 0 宛に送信する。また、VPN 制御部 2 1 0 は、ゲートウェイ装置 4 0 0 からパケットを受信すると、そのパケット内のデータを復号する。復号したデータには、暗号化前のパケットのヘッダ情報も含まれているため、VPN 制御部 2 1 0 はそのヘッダ情報に基づいて、復号したデータを所定の機能に渡す。

40

## 【 0 0 7 8 】

近傍機器検出部 2 2 0 は、VPN 制御部 2 1 0 によって携帯端末装置 2 0 0 が保護ネッ

50

トワーク 40 に接続された後、保護ネットワーク 40 に接続されている機器を検出する。たとえば、近傍機器検出部 220 は、所定のプロトコルに従って保護ネットワーク 40 に対して、機器情報通知要求をブロードキャストで送信する。すると、その機器情報通知要求に対応するプロトコルを搭載している機器から、機器情報が返信される。近傍機器検出部 220 は、返信された機器情報を、機器情報記憶部 230 に格納する。

【0079】

機器情報記憶部 230 は、機器情報を記憶するための記憶装置である。たとえば、メモリの記憶領域の一部が機器情報記憶部 230 として使用される。

公開データリスト取得部 240 は、携帯端末装置 100 から、ファイルサーバ装置 500 が公開しているデータのリストを取得する。そして、公開データリスト取得部 240 は、取得したデータリストをデータリスト記憶部 250 に格納する。

10

【0080】

データリスト記憶部 250 は、データリストを記憶する記憶装置である。たとえば、メモリの記憶領域の一部がデータリスト記憶部 250 として使用される。

接続要求部 260 は、操作入力に応じて、データリスト記憶部 250 に登録されたデータの中から、取得するデータを選択する。また、接続要求部 260 は、操作入力に応じて、機器情報記憶部 230 に登録された機器情報の中から、データの転送先とすべき機器の機器情報を選択する。そして、接続要求部 260 は、選択されたデータを選択された機器（本実施の形態ではファイルサーバ装置 600）へ転送するための接続要求を、ローカルネットワーク 20 を介して携帯端末装置 100 に送信する。

20

【0081】

アクセスチケット要求部 270 は、携帯端末装置 100 から第 1 のチケットを受け取ると、第 1 のチケットを添付したチケット要求をゲートウェイ装置 400 に対して送信する。また、アクセスチケット要求部 270 は、チケット要求に応答してゲートウェイ装置 400 から第 2 のアクセスチケットが返されると、受け取った第 2 のアクセスチケットを携帯端末装置 100 に対して送信する。

【0082】

ゲートウェイ装置 400 は、VPN 制御部 410、アクセスチケット発行部 420、発行チケット管理テーブル 430、およびデータ要求部 440 を有している。

VPN 制御部 410 は、インターネット 10 経由で携帯端末装置 200 と VPN の接続を行う。その際、VPN 制御部 410 は、携帯端末装置 200 の認証を行い、携帯端末装置 200 が B 氏の所有するものであることを確認する。携帯端末装置 200 の認証は、たとえば、予め登録されている携帯端末装置 200 の ID と、VPN 接続の際に携帯端末装置 200 から送られてくる ID とが一致することを確認する。また、VPN 制御部 410 は、VPN で接続した携帯端末装置 200 にデータを送信する際には、送信するパケットを暗号化して、インターネット 10 送信用のヘッダ情報を付加して送信する。また、VPN 制御部 410 は、携帯端末装置 200 からパケットを受け取ると、そのデータを復号する。そして、VPN 制御部 410 は、復号したデータに含まれるヘッダ情報に従ってデータ転送等の処理を行う。

30

【0083】

アクセスチケット発行部 420 は、携帯端末装置 200 からチケット要求を受け取ると、チケット要求に添付されていた機器 ID と第 1 のアクセスチケットとを発行チケット管理テーブル 430 に格納する。さらに、アクセスチケット発行部 420 は、第 2 のアクセスチケットを発行する。そして、アクセスチケット発行部 420 は、発行した第 2 のアクセスチケットを発行チケット管理テーブル 430 に登録すると共に、携帯端末装置 200 に対して送信する。

40

【0084】

発行チケット管理テーブル 430 は、機器 ID に対応付けて、第 1 のアクセスチケットと第 2 のアクセスチケットとを格納するための記憶装置である。たとえば、RAM 内の記憶領域の一部が発行チケット管理テーブル 430 として使用される。

50



## 【 0 0 8 5 】

データ要求部 4 4 0 は、携帯端末装置 2 0 0 からデータ取得指示を受け取ると、データ取得指示で示されているファイルを取得するためのファイル要求を、インターネット 1 0 経由でゲートウェイ装置 3 0 0 に対して送信する。なお、データ要求部 4 4 0 は、ファイル要求を送信する際には、発行チケット管理テーブル 4 3 0 を参照し、第 1 のアクセスチケットと第 2 のアクセスチケットとを取得する。そして、データ要求部 4 4 0 は、ファイル要求に、第 1 のアクセスチケット、第 2 のアクセスチケット、およびファイルサーバ装置 6 0 0 の機器 ID を含める。

## 【 0 0 8 6 】

ファイルサーバ装置 6 0 0 は、コンテンツ記憶部 6 1 0、サービス情報通知部 6 2 0、およびデータ取得部 6 3 0 を有している。 10

コンテンツ記憶部 6 1 0 は、取得したデータを記憶する記憶装置である。たとえば、ファイルサーバ装置 6 0 0 に設けられたハードディスク装置内の一部の記憶領域が、コンテンツ記憶部 6 1 0 として使用される。

## 【 0 0 8 7 】

サービス情報通知部 6 2 0 は、機器情報通知要求に応答して、ファイルサーバ装置 6 0 0 の機器情報を送信する。機器情報には、たとえば、ファイルサーバ装置 6 0 0 を一意に識別するための ID や、ファイルサーバ装置 6 0 0 が有する機能に関する情報が含まれる。

## 【 0 0 8 8 】

データ取得部 6 3 0 は、ゲートウェイ装置 4 0 0 から転送されたデータをコンテンツ記憶部 6 1 0 に格納する。 20

次に、A 氏が自宅のファイルサーバ装置 5 0 0 に保管しているデータを、B 氏宅のファイルサーバ装置 6 0 0 に転送する手順を具体的に説明する。

## 【 0 0 8 9 】

図 8 は、第 1 の実施の形態における A 氏側のデータ転送準備処理の手順を示すシーケンス図である。以下、図 8 に示す処理をステップ番号に沿って説明する。

[ステップ S 2 1] A 氏がホットスポット（公衆無線 LAN を利用できる場所）に移動し携帯端末装置 1 0 0 が無線 LAN でローカルネットワーク 2 0 に接続された後、携帯端末装置 1 0 0 の VPN 制御部 1 1 0 は、ユーザ（A 氏）からの操作入力に応じて、保護ネットワーク 3 0 のゲートウェイ装置 3 0 0 にアクセスし、ゲートウェイ装置 3 0 0 に対して VPN の接続要求を送信する。なお、携帯端末装置 1 0 0 からゲートウェイ装置 3 0 0 へのアクセスはインターネット 1 0 を介して行われる。 30

## 【 0 0 9 0 】

[ステップ S 2 2] ゲートウェイ装置 3 0 0 の VPN 制御部 3 1 0 は、携帯端末装置 1 0 0 からの VPN 接続要求に応じて VPN の通信環境を構築し、VPN 接続確認を行う。これにより、携帯端末装置 1 0 0 は、保護ネットワーク 3 0 の接続機器の 1 つとなる。すなわち、携帯端末装置 1 0 0 は、ローカルネットワーク 2 0 と保護ネットワーク 3 0 との両方に接続された通信機器として機能する。 40

## 【 0 0 9 1 】

[ステップ S 2 3] 携帯端末装置 1 0 0 は、保護ネットワーク 3 0 に接続された機器から機器情報を取得する。具体的には、携帯端末装置 1 0 0 の近傍機器検出部 1 2 0 は、保護ネットワーク 3 0 に対して、機器情報通知要求を送信する。 40

## 【 0 0 9 2 】

[ステップ S 2 4] ファイルサーバ装置 5 0 0 のサービス情報通知部 5 2 0 は、携帯端末装置 1 0 0 に対して機器情報 4 1 を送信する。

図 9 は、機器情報のデータ構造例を示す図である。機器情報 4 1 には、機器名、機器タイプ、製造元、ID、アクセス URL などの項目に対応付けて、情報が設定されている。

## 【 0 0 9 3 】

機器名の項目には、機器情報 4 1 を送信した装置の名称が設定される。機器タイプの項 50

目には、機器情報 4 1 を送信した装置が有している機能が示されている。図 9 の例では、ネットワークを介したファイル提供機能を示す情報「ファイルサーバ」が、機器タイプとして設定されている。製造元の項目には、機器情報 4 1 を送信した装置を製造した企業の名称が設定される。ID の項目には、機器情報 4 1 を送信した装置を一意に識別するための識別情報が設定される。アクセス URL (Uniform Resource Locator) の項目には、機器タイプで示される機能を実行するためのファイルの URL が設定される。

【 0 0 9 4 】

なお、ファイルサーバ装置 5 0 0 から取得した機器情報 4 1 は、機器情報記憶部 1 3 0 に格納される。

図 8 に戻り、機器情報 4 1 取得後の処理を説明する。

10

【 0 0 9 5 】

[ ステップ S 2 5 ] 携帯端末装置 1 0 0 の公開データリスト取得部 1 4 0 は、ファイルサーバ装置 5 0 0 に対して、データリストリクエスト 4 3 を送信する。

図 1 0 は、データリストリクエストのデータ構造例を示す図である。データリストリクエスト 4 3 には、このリクエストがデータリスト閲覧要求であることを示す情報が設定されている。そして、データリストリクエスト 4 3 には、コマンド実行時のパラメータとして、パスとリスト上限との項目に関する情報が含まれている。パスの項目には、閲覧対象のデータが格納されているフォルダを一意に識別するための情報 (パス) が示される。なお、パスの値は、たとえば、公開データリスト取得部 1 4 0 が管理するメモリ領域に予め設定しておく。なお、データリストリクエスト 4 3 を送信する際の操作入力によって、パスを指定することもできる。リスト上限の項目には、取得するリストに含まれるデータ名 (データ名) の上限数が設定される。リスト上限の値は、たとえば、公開データリスト取得部 1 4 0 が管理するメモリ領域に予め設定しておく。なお、データリストリクエスト 4 3 を送信する際の操作入力によって、リスト上限の値を指定することもできる。

20

【 0 0 9 6 】

なお、図 1 0 に示したパスは、予めデータリストのファイルがファイルサーバ装置 5 0 0 内に作成されているときの、そのファイルに対する基準のフォルダからの相対パスである。任意のフォルダ内のファイルリストを取得する場合には、該当するフォルダの絶対パス (たとえば、<http://homegw.ddns.xyz/mediaserver/contents/>) を指定することもできる。

30

【 0 0 9 7 】

図 8 に戻り、データリストリクエスト 4 3 送信後の処理を説明する。

[ ステップ S 2 6 ] ゲートウェイ装置 3 0 0 は、データリストリクエスト 4 3 をファイルサーバ装置 5 0 0 に転送する。

【 0 0 9 8 】

[ ステップ S 2 7 ] ファイルサーバ装置 5 0 0 は、データリストリクエスト 4 3 を受け取ると、パスで指定されたフォルダ内のデータリスト 4 4 (リスト上限で指定された数以内のデータ名のリスト) をゲートウェイ装置 3 0 0 へ送信する。

【 0 0 9 9 】

[ ステップ S 2 8 ] ゲートウェイ装置 3 0 0 は、データリスト 4 4 を携帯端末装置 1 0 0 に転送する。

40

図 1 1 は、データリストのデータ構造例を示す図である。データリスト 4 4 には、この情報が、データリスト閲覧の要求に対する応答であることを示す情報が設定されている。また、データリスト 4 4 には、リスト数の項目が設けられている。リスト数の項目には、データリスト 4 4 に含まれるデータ名の数が設定される。そして、データリスト 4 4 内に、リスト数に応じた数のデータ名が設定されている。データ名は、該当データにアクセスするための URL が付与されている。なお、フォルダ名もリストに含まれている。

【 0 1 0 0 】

図 8 に戻り、データリスト 4 4 応答後の処理を説明する。

[ ステップ S 2 9 ] 携帯端末装置 1 0 0 の公開データリスト取得部 1 4 0 は、取得した

50

データリスト 4 4 をデータリスト記憶部 1 5 0 に格納する。

【 0 1 0 1 】

以上の処理により、A 氏側の携帯端末装置 1 0 0 においてデータ転送準備が整う。

図 1 2 は、第 1 の実施の形態における B 氏側のデータ転送準備処理の手順を示すシーケンス図である。以下、図 1 2 に示す処理をステップ番号に沿って説明する。

【 0 1 0 2 】

[ ステップ S 3 1 ] B 氏が A 氏と同じホットスポットに移動し携帯端末装置 2 0 0 が無線 LAN でローカルネットワーク 2 0 に接続された後、携帯端末装置 2 0 0 の VPN 制御部 2 1 0 は、ユーザ ( B 氏 ) からの操作入力に応じて、保護ネットワーク 4 0 のゲートウェイ装置 4 0 0 にアクセスし、ゲートウェイ装置 4 0 0 に対して VPN の接続要求を送信する。なお、携帯端末装置 2 0 0 からゲートウェイ装置 4 0 0 へのアクセスはインターネット 1 0 を介して行われる。

10

【 0 1 0 3 】

[ ステップ S 3 2 ] ゲートウェイ装置 4 0 0 の VPN 制御部 4 1 0 は、携帯端末装置 2 0 0 からの VPN 接続要求に応じて VPN の通信環境を構築し、VPN 接続確認を行う。これにより、携帯端末装置 2 0 0 は、保護ネットワーク 4 0 の接続機器の 1 つとなる。すなわち、携帯端末装置 2 0 0 は、ローカルネットワーク 2 0 と保護ネットワーク 4 0 との両方に接続された通信機器として機能する。

【 0 1 0 4 】

[ ステップ S 3 3 ] 携帯端末装置 2 0 0 は、保護ネットワーク 4 0 に接続された機器から機器情報を取得する。具体的には、携帯端末装置 2 0 0 の近傍機器検出部 2 2 0 は、保護ネットワーク 4 0 に対して、機器情報通知要求を送信する。

20

【 0 1 0 5 】

[ ステップ S 3 4 ] ファイルサーバ装置 6 0 0 のサービス情報通知部 6 2 0 は、携帯端末装置 2 0 0 に対して機器情報 4 2 を送信する。

以上の処理により、B 氏側の携帯端末装置 2 0 0 においてデータ転送準備が整う。

【 0 1 0 6 】

次に、携帯端末装置 1 0 0 と携帯端末装置 2 0 0 とをローカルネットワーク 2 0 で接続し、互いに通信することで、転送するデータの選択、データ転送の指示を行う。

図 1 3 は、データ取得指示を出力するまでの手順を示すシーケンス図である。以下、図 1 3 に示す処理をステップ番号に沿って説明する。

30

【 0 1 0 7 】

[ ステップ S 4 1 ] 携帯端末装置 1 0 0 のデータリスト提供部 1 6 0 は、データリスト記憶部 1 5 0 に格納されているデータリスト 4 4 を携帯端末装置 2 0 0 に送信する。

[ ステップ S 4 2 ] 携帯端末装置 2 0 0 の公開データリスト取得部 2 4 0 は、携帯端末装置 1 0 0 から送られたデータリスト 4 4 を取得し、データリスト記憶部 2 5 0 に格納する。

【 0 1 0 8 】

[ ステップ S 4 3 ] 接続要求部 2 6 0 は、データリスト記憶部 2 5 0 に格納されたデータリスト 4 4 の中から取得するデータを選択する。具体的には、接続要求部 2 6 0 は、データリスト 4 4 の内容を携帯端末装置 2 0 0 のモニタに表示させ、取得するデータを指定する操作入力を受け付ける。ユーザ ( B 氏 ) によってデータが指定されると、接続要求部 2 6 0 は、指定されたデータを取得すべきデータとして選択する。

40

【 0 1 0 9 】

図 1 4 は、データ選択画面の例を示す図である。データ選択画面 6 0 には、リスト表示部 6 1 が設けられている。リスト表示部 6 1 には、データリスト 4 4 に示されるフォルダ名やデータ名が表示される。ユーザは、携帯端末装置 2 0 0 の入力キーを操作して、任意のデータ名を指定することができる。

【 0 1 1 0 】

リスト表示部 6 1 の下には、戻るボタン 6 2 と表示ボタン 6 3 とが設けられている。戻

50

るボタン62は、データ選択画面60表示前の画面を表示させるためのボタンである。表示ボタン63は、フォルダが選択された時に、そのフォルダの内容を表示させるためのボタンである。リスト表示部61でフォルダが選択され、表示ボタン63が押下された場合、選択されたフォルダ内のファイルが画面に表示される。

【0111】

図13に戻り、データ選択後の処理を説明する。

[ステップS44] 接続要求部260は、機器情報記憶部230に格納された機器情報の中からデータ取得を実行させる機器を選択する。具体的には、接続要求部260は、機器情報の内容を携帯端末装置200のモニタに表示させ、データの取得を実行させる機器を指定する操作入力を受け付ける。ユーザ(B氏)によって機器が指定されると、接続要求部260は、指定された機器を、データ取得を実行すべき機器として選択する。

10

【0112】

図15は、機器選択メニューの表示例を示す図である。この例では、データ選択画面60を表示中に所定のキーを操作することで、取得機器選択メニュー64が表示される。取得機器選択メニュー64には、機器情報記憶部230に格納された機器情報に示される機器名のリストが表示され、ユーザが、表示された機器名の1つを指定する操作入力を行うことで、接続要求部260によって指定された機器が取得機器として選択される。

【0113】

図13に戻り、取得機器選択後の処理を説明する。

[ステップS45] 接続要求部260は、携帯端末装置100に対して接続要求45を送信する。

20

【0114】

図16は、接続要求のデータ構造例を示す図である。接続要求45には、アクション、コンテンツ、および機器IDの項目が設けられている。アクションの項目には、当該要求が接続の許可処理を求めるメッセージであることが示されている。コンテンツの項目には、取得するデータを一意に識別するための情報が設定される。機器IDの項目には、データの転送先となる機器の機器IDが設定される。この例では、ファイルサーバ装置600の機器IDが設定される。

【0115】

図13に戻り、接続要求送信後の処理を説明する。

30

[ステップS46] 携帯端末装置100の接続要求転送部170は、携帯端末装置200から送られた接続要求45をゲートウェイ装置300に転送する。

【0116】

[ステップS47] ゲートウェイ装置300の通信機器申請受付部320は、接続要求45に含まれている機器IDを、発行チケット管理テーブル350に登録する。そして、通信機器申請受付部320は、アクセスチケット発行部330に対してアクセスチケットの発行を依頼する。アクセスチケット発行部330は、接続要求45に応じた第1のアクセスチケット46を発行する。そして、アクセスチケット発行部330は、発行した第1のアクセスチケット46を携帯端末装置100に対して送信する。また、アクセスチケット発行部330は、発行した第1のアクセスチケット46の内容を、発行チケット管理テーブル350に登録する。

40

【0117】

図17は、第1のアクセスチケットのデータ構造例を示す図である。第1のアクセスチケット46は、チケットデータと有効期限との項目が設けられている。チケットデータの項目には、第1のアクセスチケット46を一意に識別するためのデータ(チケットデータ)が設定されている。チケットデータは、保護ネットワーク30へアクセスするための鍵情報の1つである。チケットデータとして、例えば、アクセスチケット発行部330によってランダムに生成された値が使用される。なお、提供するコンテンツのパス、ファイル情報、取得機器のIDなどと、ゲートウェイ装置300が有する秘密鍵を基にして、ハッシュ関数を用いてチケットデータを生成してもよい。有効期限の項目には、第1のアクセ

50

チケット46の有効期限が設定される。有効期限は、たとえば、アクセスチケット発行部330が、接続要求45を取得した日時に所定時間を加算することで算出する。

【0118】

図13に戻り、第1のアクセスチケット発行後の処理を説明する。

[ステップS48] 携帯端末装置100のアクセスチケット転送部180は、ゲートウェイ装置300から送られた第1のアクセスチケット46を携帯端末装置200に転送する。

【0119】

[ステップS49] 携帯端末装置200のアクセスチケット要求部270は、携帯端末装置100から送られた第1のアクセスチケット46を受け取ると、ゲートウェイ装置400に対してチケット要求47を送信する。

10

【0120】

図18は、チケット要求のデータ構造例を示す図である。チケット要求47には、アクションと機器IDとの項目が設けられている。アクションの項目には、チケットの発行を依頼するメッセージであることが示されている。機器IDの項目には、データの転送先となる機器の機器IDが設定される。この例では、ファイルサーバ装置600の機器IDが設定される。また、チケット要求47には、第1のアクセスチケット46が添付されている。

【0121】

図13に戻り、チケット要求送信後の処理を説明する。

20

[ステップS50] ゲートウェイ装置400のアクセスチケット発行部420は、チケット要求47に応じて第2のアクセスチケットを発行する。具体的には、アクセスチケット発行部420は、ランダムな値を生成し、チケットデータとする。さらに、アクセスチケット発行部420は、現在の時刻から所定の時間経過後の時刻を有効期限と決定し、チケットデータと有効期限との組を第2のアクセスチケット48とする。次に、アクセスチケット発行部420は、チケット要求47に含まれる機器ID、第1のアクセスチケット46内のチケットデータ、および第2のアクセスチケットのチケットデータを組にして、発行チケット管理テーブル430に登録する。そして、アクセスチケット発行部420は、第2のアクセスチケット48を携帯端末装置200に送信する。

【0122】

30

図19は、データ要求側の発行チケット管理テーブルのデータ構造例を示す図である。発行チケット管理テーブル430には、機器ID、第1のチケットデータ、および第2のチケットデータの欄が設けられている。機器IDの欄には、データの転送先となる機器の機器IDが設定される。第1のチケットデータの欄には、第1のアクセスチケット46で示されたチケットデータが設定される。第2のチケットデータの欄には、第2のアクセスチケット48のために生成されたチケットデータが設定される。

【0123】

図20は、第2のアクセスチケットのデータ構造例を示す図である。第2のアクセスチケット48は、チケットデータと有効期限との項目が設けられている。チケットデータの項目には、第2のアクセスチケット48を一意に識別するためのデータ(チケットデータ)が設定されている。チケットデータは、保護ネットワーク30へアクセスするための鍵情報の1つである。有効期限の項目には、第2のアクセスチケット48の有効期限が設定される。有効期限は、たとえば、アクセスチケット発行部420が、チケット要求47を取得した日時に所定時間を加算することで算出する。

40

【0124】

図13に戻り、第2のアクセスチケット48送信後の処理を説明する。

[ステップS51] 携帯端末装置200のアクセスチケット要求部270は、チケット要求47に回答して第2のアクセスチケット48が返されると、その第2のアクセスチケット48を携帯端末装置100に転送する。

【0125】

50

〔ステップS52〕携帯端末装置100のアクセスチケット転送部180は、携帯端末装置200から第2のアクセスチケット48を受け取ると、その第2のアクセスチケット48をゲートウェイ装置300に転送する。

【0126】

〔ステップS53〕ゲートウェイ装置300の相手側アクセスチケット登録部340は、受信した第2のアクセスチケット48の内容を発行チケット管理テーブル350に登録する。

【0127】

図21は、データ送信側の発行チケット管理テーブルのデータ構造例を示す図である。発行チケット管理テーブル350には、機器ID、第1のアクセスチケットおよび第2のアクセスチケットの欄が設けられている。機器IDの欄には、データの転送先となる機器の機器IDが設定される。

10

【0128】

第1のアクセスチケットの欄には、第1のアクセスチケット46の内容が登録される。具体的には、第1のアクセスチケットの欄は、データと有効期限との欄に細分化されている。データの欄には、第1のアクセスチケット46のチケットデータが登録される。有効期限の欄には、第1のアクセスチケット46の有効期限が設定される。

【0129】

第2のアクセスチケットの欄には、第2のアクセスチケット48の内容が登録される。具体的には、第2のアクセスチケットの欄は、データと有効期限との欄に細分化されている。データの欄には、第2のアクセスチケット48のチケットデータが登録される。有効期限の欄には、第2のアクセスチケット48の有効期限が設定される。

20

【0130】

なお、図21に示した発行チケット管理テーブル350は、アクセス可能なコンテンツの制限を設けない場合の例である。アクセス対象となるコンテンツ毎に個別のアクセスチケットを発行する場合、図21に示した発行チケット管理テーブル350に対して、コンテンツURLの欄が追加される。コンテンツURLの欄には、接続要求45のコンテンツの項目の値が設定される。

【0131】

図13に戻り、第2のアクセスチケット48登録後の処理を説明する。

30

〔ステップS54〕相手側アクセスチケット登録部340は、第2のアクセスチケット48の登録完了通知を携帯端末装置100に送信する。

【0132】

〔ステップS55〕携帯端末装置100のデータ取得指示部190は、登録完了通知を受け取ると、携帯端末装置200に対してデータ取得指示49を送信する。なお、データ取得指示部190は、データ転送準備完了の画面表示を行い、ユーザ(A氏)からデータ転送の実行を指示する操作入力が行われた場合に、データ取得指示49を送信するようにしてもよい。

【0133】

また、データ取得指示部190は、接続要求転送部170から渡されたデータの識別情報をメモリに格納している。そして、データ取得指示部190は、登録完了通知を受け取った際には、メモリからデータの識別情報を読み出し、データ取得指示49に含める。

40

【0134】

図22は、データ取得指示のデータ構造例を示す図である。データ取得指示49には、アクションとコンテンツとの項目が設けられている。アクションの項目には、データの取得を依頼することが示されている。コンテンツの項目には、取得すべきデータの識別情報(たとえばURL)が設定される。

【0135】

図13に戻り、データ取得指示49送信後の処理を説明する。

〔ステップS56〕携帯端末装置200のデータ取得指示転送部280は、データ取得

50

指示 4 9 を受け取ると、そのデータ取得指示 4 9 をゲートウェイ装置 4 0 0 に転送する。

【 0 1 3 6 】

以上のようにして、携帯端末装置 1 0 0 , 2 0 0 を用いた操作入力によって、データ取得指示 4 9 が出される。

図 2 3 は、データ転送処理の手順を示すシーケンス図である。以下、図 2 3 に示す処理をステップ番号に沿って説明する。

【 0 1 3 7 】

[ ステップ S 6 1 ] ゲートウェイ装置 4 0 0 のデータ要求部 4 4 0 は、データ取得指示 4 9 に応じて、ゲートウェイ装置 3 0 0 に対してファイル要求 5 0 を送信する。

図 2 4 は、ファイル要求のデータ構造例を示す図である。ファイル要求 5 0 には、アクション、コンテンツ、第 1 のチケットデータ、第 2 のチケットデータ、および機器 ID の項目が設けられている。

【 0 1 3 8 】

アクションの項目には、データの取得要求であることが示されている。コンテンツの項目には、要求するデータを一意に識別するための識別情報（たとえば URL）が設定される。第 1 のチケットデータの項目には、第 1 のアクセスチケット 4 6 によって送られたチケットデータが設定される。第 2 のチケットデータの項目には、第 2 のアクセスチケット 4 8 によって送られたチケットデータが設定される。機器 ID の項目には、データの転送先となる機器の機器 ID が設定される。

【 0 1 3 9 】

なお、データ取得指示 4 9 には、取得すべきデータの識別情報（URL）のみが含まれているため、ファイル要求 5 0 内の他の情報は、発行チケット管理テーブル 4 3 0 から取得される。ゲートウェイ装置 4 0 0 と携帯端末装置 2 0 0 との間は VPN で接続されており、チケット要求 4 7 とデータ取得指示 4 9 とを同一コネクション内の通信で行うことができる。データ要求部 4 4 0 は、データ取得指示 4 9 を受信した際には、同一コネクションのチケット要求 4 7 に応じて登録された情報（機器 ID、第 1 のチケットデータ、および第 2 のチケットデータ）を、発行チケット管理テーブル 4 3 0 から抽出する。そして、データ要求部 4 4 0 は、データ取得指示 4 9 のコンテンツの項目の値と、発行チケット管理テーブル 4 3 0 から抽出した情報とから、ファイル要求 5 0 を生成する。

【 0 1 4 0 】

図 2 3 に戻り、ファイル要求 5 0 送信後の処理を説明する。

[ ステップ S 6 2 ] ゲートウェイ装置 3 0 0 のアクセス制御部 3 6 0 は、ファイル要求 5 0 に含まれるチケットの正否を確認する。この処理の詳細は後述する。

【 0 1 4 1 】

[ ステップ S 6 3 ] アクセス制御部 3 6 0 は、ファイル要求のチケットが正しいことが確認できた場合、ファイル要求 5 1 をファイルサーバ装置 5 0 0 に転送する。

図 2 5 は、転送されたファイル要求のデータ構造例を示す図である。ファイル要求 5 1 は、ゲートウェイ装置 4 0 0 から出力されたファイル要求 5 0 からチケットデータと機器 ID とを削除したものである。

【 0 1 4 2 】

図 2 3 に戻り、ファイル要求 5 1 転送後の処理を説明する。

[ ステップ S 6 4 ] ファイルサーバ装置 5 0 0 のデータ公開部 5 3 0 は、ファイル要求 5 1 を受け取ると、そのファイル要求 5 1 のコンテンツの項目で指定されたデータをコンテンツ記憶部 5 1 0 から取り出す。そして、データ公開部 5 3 0 は、ファイル要求 5 1 に対する応答として、取り出したデータ 5 2 を送信する。

【 0 1 4 3 】

[ ステップ S 6 5 ] ゲートウェイ装置 3 0 0 のアクセス制御部 3 6 0 は、ファイルサーバ装置 5 0 0 から送られたデータ 5 2 をゲートウェイ装置 4 0 0 に転送する。

[ ステップ S 6 6 ] ゲートウェイ装置 4 0 0 のデータ要求部 4 4 0 は、ファイル要求 5 0 に対する応答として返されたデータ 5 2 を取得し、ファイル要求 5 0 の機器 ID で示さ

10

20

30

40

50

れるファイルサーバ装置 600 に対して、データ 52 を転送する。

【0144】

[ステップ S67] ファイルサーバ装置 600 のデータ取得部 630 は、ゲートウェイ装置 400 から送られたデータ 52 を取得する。

[ステップ S68] データ取得部 630 は、取得したデータ 52 をコンテンツ記憶部 610 に格納する。

【0145】

以上のようにして、携帯端末装置 100, 200 からの操作によって、保護ネットワーク 30 のファイルサーバ装置 500 が提供するデータを別の保護ネットワーク 40 のファイルサーバ装置 600 に転送することができる。

10

【0146】

次に、チケット確認処理を詳細に説明する。

図 26 は、チケット確認処理の手順を示すフローチャートである。以下、図 26 に示す処理をステップ番号に沿って説明する。

【0147】

[ステップ S71] ゲートウェイ装置 300 のアクセス制御部 360 は、ファイル要求 50 を受信する。

[ステップ S72] アクセス制御部 360 は、ファイル要求 50 から第 1 と第 2 のチケットデータと機器 ID とを抽出する。

【0148】

[ステップ S73] アクセス制御部 360 は、発行チケット管理テーブル 430 から、抽出した第 1 と第 2 のチケットデータと機器 ID との組に対して、値が一致する発行チケット情報を検索する。

20

【0149】

[ステップ S74] アクセス制御部 360 は、ステップ S73 における検索において、アクセスデータと機器 ID が一致する発行チケット情報が検出されたか否かを判断する。検出された場合、処理がステップ S75 に進められる。検出されなかった場合、処理がステップ S77 に進められる。

【0150】

[ステップ S75] アクセス制御部 360 は、現在の日時が、検出された発行チケット情報の第 1 と第 2 のアクセスチケットそれぞれに設定されている有効期限内か否かを判断する。第 1 と第 2 のアクセスチケット共に有効期限内であれば、処理がステップ S76 に進められる。いずれか一方の有効期限を過ぎていれば、処理がステップ S77 に進められる。

30

【0151】

[ステップ S76] アクセス制御部 360 は、受信したファイル要求 50 からチケットデータと機器 ID とを除いたファイル要求 51 を、ファイルサーバ装置 500 に転送する。その後、処理が終了する。

【0152】

[ステップ S77] アクセス制御部 360 は、ファイル要求 50 に応じたデータ送信を拒否することとし、エラーメッセージをゲートウェイ装置 400 に送信する。その後、処理が終了する。

40

【0153】

以上のように、A 氏と B 氏とが外出先で互いの携帯端末装置 100, 200 を操作することで、A 氏宅のファイルサーバ装置 500 から B 氏宅のファイルサーバ装置 600 へデータを転送することが出来る。この際、保護ネットワーク 30 に対して外部からアクセスするために必要なチケットデータ(鍵情報)は、携帯端末装置 100, 200 を利用した安全な通信経路で受け渡される。そして、転送されるデータは、携帯端末装置 100, 200 を経由せずにデータ転送が行われる。その結果、携帯端末装置 100, 200 の性能に依存せずに、高速なデータ転送が可能であると共に、保護ネットワーク 30 の安全性を

50



損なわずに保護ネットワーク 30 内のデータを他人に引き渡すことができる。

【 0 1 5 4 】

[ 第 2 の実施の形態 ]

第 2 の実施の形態は、既存のゲートウェイ装置を利用して第 1 の実施の形態と同様の処理を実現するものである。

【 0 1 5 5 】

図 27 は、第 2 の実施の形態のシステム構成を示す図である。図 27 において、第 1 の実施の形態と同じ機能を有する要素には、図 2 に示した要素と同じ符号を付して説明を省略する。

【 0 1 5 6 】

第 2 の実施の形態では、第 1 の実施の形態におけるゲートウェイ装置 300 の機能が、ゲートウェイ装置 300 a とデータ伝送装置 701 とに分かれている。すなわち、図 6 に示したゲートウェイ装置 300 の要素のうち、VPN 制御部 310 と、アクセス制御部 360 におけるデータ転送機能はゲートウェイ装置 300 a に残され、他の要素とアクセス制御部 360 のチケット確認機能とはデータ伝送装置 701 に設けられる。

【 0 1 5 7 】

また、第 1 の実施の形態におけるゲートウェイ装置 400 の機能が、ゲートウェイ装置 400 a とデータ伝送装置 702 とに分かれている。すなわち、図 7 に示したゲートウェイ装置 400 の要素のうち、VPN 制御部 410 はゲートウェイ装置 400 a に残され、他の要素はデータ伝送装置 702 に設けられる。

【 0 1 5 8 】

このようにデータ伝送装置 701, 702 を用いれば、既存のゲートウェイ装置 300 a, 400 a をそのまま利用して、第 1 の実施の形態と同様の処理を実施することが可能である。

【 0 1 5 9 】

なお、データ伝送装置 701 の機能をファイルサーバ装置 500 内に実装し、データ伝送装置 702 の機能をファイルサーバ装置 600 内に実装することも可能である。これにより、既存のハードウェア機器を用いて、第 1 の実施の形態と同様の処理を実施することが可能となる。

【 0 1 6 0 】

[ 第 3 の実施の形態 ]

第 3 の実施の形態は、A 宅のファイルサーバ装置から B 氏宅のファイルサーバ装置にデータを転送する場合に、共有ストレージサーバ装置を経由させるものである。共有ストレージサーバ装置は、A 氏が所有する携帯端末装置で指定する。

【 0 1 6 1 】

共有ストレージサーバ装置としては、ネットワークサービス業者でサービスの一環として運用されている装置を利用することができる。このような業者の装置を利用する場合、データを暗号化して共有ストレージサーバ装置に格納することでデータの安全性を維持できる。

【 0 1 6 2 】

図 28 は、第 3 の実施の形態のシステム構成例を示す図である。本実施の形態では、携帯端末装置 100 a が暗号鍵を発行する。暗号鍵は、信頼性の高い経路（たとえば VPN）を介してゲートウェイ装置 300 b に渡される。その暗号鍵を用いてゲートウェイ装置 300 b がデータを暗号化して、共有ストレージサーバ装置 800 に格納する。

【 0 1 6 3 】

また、携帯端末装置 100 a で発行された暗号鍵は、携帯端末装置 200 a を経由してゲートウェイ装置 400 b に渡される。このとき携帯端末装置 200 a とゲートウェイ装置 400 b との間も信頼性の高い経路（たとえば VPN）で接続しておくことで、暗号鍵を安全にゲートウェイ装置 400 b に渡すことができる。

【 0 1 6 4 】

10

20

30

40

50

ゲートウェイ装置 400b は、共有ストレージサーバ装置 800 からデータを取得する。そして、ゲートウェイ装置 400b は、携帯端末装置 100a から渡されている暗号鍵でデータを復号する。復号されたデータは、ファイルサーバ装置 600 に転送されファイルサーバ装置 600 内に格納される。

【0165】

これにより、ゲートウェイ装置 300, 400 の設定の変更をせずに、既存のサービスを使って簡易かつ安全なデータ転送が可能となる。

図 29 は、第 3 の実施の形態における動作の概略を示す図である。まず、携帯端末装置 200a から携帯端末装置 100a に対して、ローカルネットワーク 20 を介してファイル要求が送信される (ステップ S81)。携帯端末装置 100a は、ファイル要求を受け取ると暗号鍵を生成し、暗号鍵付きのデータ転送指示をゲートウェイ装置 300b に対して送信する (ステップ S82)。

10

【0166】

ゲートウェイ装置 300b は、データ転送指示をファイルサーバ装置 500 に対して送信する (ステップ S83)。すると、ファイルサーバ装置 500 からゲートウェイ装置 300b へデータが転送される (ステップ S84)。ゲートウェイ装置 300b は、携帯端末装置 100a から渡された暗号鍵でデータを暗号化する。そして、暗号化された暗号データが、ゲートウェイ装置 300b から共有ストレージサーバ装置 800 に転送される (ステップ S85)。共有ストレージサーバ装置 800 では、暗号データをストレージデバイスに格納する。

20

【0167】

暗号データの転送が完了すると、ゲートウェイ装置 300b から携帯端末装置 100a に対して、データ転送終了通知が送信される (ステップ S86)。携帯端末装置 100a は、データ転送終了通知を受け取ると、携帯端末装置 200a に対して、暗号鍵付きのデータ取得指示を送信する (ステップ S87)。携帯端末装置 200a は、暗号鍵付きのデータ取得指示をゲートウェイ装置 400b に転送する (ステップ S88)。

【0168】

ゲートウェイ装置 400b は、データ取得指示を受け取ると暗号鍵を記憶した後、格納し、共有ストレージサーバ装置 800 に対してファイル要求を送信する (ステップ S89)。共有ストレージサーバ装置 800 は、ファイル要求に回答して暗号データをゲートウェイ装置 400b に転送する (ステップ S90)。ゲートウェイ装置 400b は、取得した暗号データを暗号鍵で復号し、平文となったデータをファイルサーバ装置 600 に転送する (ステップ S91)。

30

【0169】

次に、本実施の形態に係る処理を実現するための機能を説明する。

図 30 は、A 氏所有の各装置の機能を示すブロック図である。なお、図 30 において、図 6 に示した第 1 の実施の形態の要素と同じ機能を有する要素については同じ符号を付し説明を省略する。

【0170】

携帯端末装置 100a は、第 1 の実施の形態における接続要求転送部 170 とアクセスチケット転送部 180 とに代えて、データ転送指示部 171、鍵生成部 172、および鍵記憶部 173 を有している。また、データ取得指示部 191 の機能が、第 1 の実施の形態のデータ取得指示部 190 の機能と異なっている。

40

【0171】

データ転送指示部 171 は、携帯端末装置 200a から渡されたファイル要求を受け取ると、鍵生成部 172 に暗号鍵の生成を依頼する。そして、データ転送指示部 171 は鍵生成部 172 から暗号鍵を受け取ると、暗号鍵付きのデータ転送指示をゲートウェイ装置 300b に対して送信する。

【0172】

鍵生成部 172 は、データ転送指示部 171 からの依頼に応じて、鍵情報を生成する。

50

鍵情報は、たとえば、ランダムに生成した値である。鍵生成部 172 は、生成した暗号鍵をデータ転送指示部 171 に渡すと共に、鍵記憶部 173 に格納する。

【0173】

鍵記憶部 173 は、暗号鍵を記憶するための記憶装置である。たとえば、携帯端末装置 100a のメモリの記憶領域の一部が鍵記憶部 173 として使用される。

データ取得指示部 191 は、ゲートウェイ装置 300b からデータ転送終了通知を受け取ると、暗号鍵付きのデータ取得指示を携帯端末装置 200a に対して送信する。

【0174】

ゲートウェイ装置 300b は、第 1 の実施の形態における通信機器申請受付部 320、アクセスチケット発行部 330、相手側アクセスチケット登録部 340、および発行チケット管理テーブル 350 に代えて、データ転送指示制御部 321、鍵記憶部 370、および暗号化部 380 を有している。また、アクセス制御部 361 の機能が、第 1 の実施の形態におけるアクセス制御部 360 と異なる。

10

【0175】

データ転送指示制御部 321 は、携帯端末装置 100a からデータ転送指示を受け取ると、そのデータ転送指示から鍵情報を抽出する。そして、データ転送指示制御部 321 は、抽出した鍵情報を鍵記憶部 370 に格納する。さらに、データ転送指示制御部 321 は、鍵情報を除いたデータ転送指示をファイルサーバ装置 500 に転送する。

【0176】

鍵記憶部 370 は、暗号鍵を記憶するための記憶装置である。たとえば、ゲートウェイ装置 300b の RAM の記憶領域の一部が鍵記憶部 370 として使用される。

20

暗号化部 380 は、ファイルサーバ装置 500 からデータが転送されると、鍵記憶部 370 から暗号鍵を取得する。そして、暗号化部 380 は、ファイルサーバ装置 500 から転送されたデータを、暗号鍵を用いて暗号化する。さらに、暗号化部 380 は、暗号化したデータ（暗号データ）をアクセス制御部 361 に渡す。

【0177】

アクセス制御部 361 は、暗号データを受け取ると、データ転送指示で示されていた共有ストレージ内の位置情報（URL）に対して、暗号データを転送する。

共有ストレージサーバ装置 800 は、共有ストレージ 810、データ受信部 820、およびデータ送信部 830 を有している。

30

【0178】

共有ストレージ 810 は、データを記憶するための記憶装置である。たとえば、共有ストレージサーバ装置 800 に設けられたハードディスク装置の記憶領域の一部が、共有ストレージ 810 として使用される。

【0179】

データ受信部 820 は、ゲートウェイ装置 300b から送られたデータを受信する。そして、データ受信部 820 は、受信したデータを共有ストレージ 810 に格納する。

データ送信部 830 は、ゲートウェイ装置 400b からのファイル要求に応じて共有ストレージ 810 からデータを取り出す。そして、データ送信部 830 は、ゲートウェイ装置 400b に対して取り出したデータを送信する。

40

【0180】

図 31 は、B 氏所有の各装置の機能を示すブロック図である。なお、図 31 において、図 7 に示した第 1 の実施の形態の要素と同じ機能を有する要素については同じ符号を付し説明を省略する。

【0181】

携帯端末装置 200a は、第 1 の実施の形態における接続要求部 260 とアクセスチケット要求部 270 とに代えて、ファイル要求部 261 が設けられている。ファイル要求部 261 は、ユーザ（B 氏）からの操作入力により、データリスト記憶部 250 内のデータリストから取得するデータが選択され、機器情報記憶部 230 内の機器情報からデータの転送先とする機器の機器情報が選択されると、選択された情報を含むファイル要求を携帯

50

端末装置 100a に対して送信する。

【0182】

ゲートウェイ装置 400b は、第 1 の実施の形態におけるアクセスチケット発行部 420、および発行チケット管理テーブル 430 に代えて、鍵記憶部 450、復号部 460、およびデータ転送部 470 を有している。また、データ要求部 441 は、第 1 の実施の形態におけるデータ要求部 440 と異なる機能を有している。

【0183】

データ要求部 441 は、ゲートウェイ装置 400b からデータ取得指示を受け取ると、そのデータ取得指示から鍵情報を抽出する。そして、データ要求部 441 は、抽出した鍵情報を鍵記憶部 450 に格納する。さらに、データ要求部 441 は、データ取得指示に  
10 応答して、ファイル要求を共有ストレージサーバ装置 800 に対して送信する。

【0184】

鍵記憶部 450 は、鍵情報を記憶するための記憶装置である。たとえば、ゲートウェイ装置 400b の RAM 内の記憶領域の一部が鍵記憶部 450 として使用される。

復号部 460 は、共有ストレージサーバ装置 800 から暗号データが送られると、鍵記憶部 450 から鍵情報を取得する。そして、復号部 460 は、取得した鍵情報を用いて暗号データを復号する。復号された平文のデータは、データ転送部 470 に渡される。

【0185】

データ転送部 470 は、データをファイルサーバ装置 600 に対して送信する。

次に、A 氏宅のファイルサーバ装置 500 に保管されているデータを、B 氏宅のファイルサーバ装置 600 に転送する手順を具体的に説明する。なお、図 8 と図 12 とに示した第 1 の実施の形態の処理は第 3 の実施の形態においても同様に実施されるため、説明を省略する。また、図 13 に示した第 1 の実施の形態の処理のうち、ステップ S41 ~ ステップ S44 の処理は、第 3 の実施の形態においても同様に実施される。そこで、ステップ S44 の処理以降に行われる第 3 の実施の形態の処理を以下に説明する。  
20

【0186】

図 32 は、データを共有ストレージサーバ装置に格納するまでの処理手順を示すシーケンス図である。以下、図 32 に示す処理をステップ番号に沿って説明する。

[ステップ S91] 携帯端末装置 200a のファイル要求部 261 は、ユーザ (B 氏) によって、取得するデータと転送先の機器とを選択する操作入力が行われると、携帯端末装置 100a に対してファイル要求 50 を送信する。  
30

【0187】

図 33 は、ファイル要求のデータ構造例を示す図である。ファイル要求 50 には、アクション、コンテンツ、および機器 ID の項目が設けられている。アクションの項目には、データの取得要求であることが示されている。コンテンツの項目には、取得対象のデータを一意に識別するための識別情報 (URL) が設定されている。機器 ID の欄には、データの転送先となる機器 (この例では、ファイルサーバ装置 600) の機器 ID が設定されている。

【0188】

図 32 に戻り、ファイル要求 50 送信後の処理を説明する。  
40

[ステップ S92] 携帯端末装置 100a の鍵生成部 172 は、ファイル要求 50 に応じて暗号鍵を生成する。生成された暗号鍵は、データ転送指示部 171 に渡される。また、暗号鍵は鍵記憶部 173 に格納される。

【0189】

[ステップ S93] データ転送指示部 171 は、ファイル要求 50 のコンテンツの項目で示されるデータのデータ転送指示 51 をゲートウェイ装置 300b に対して送信する。この際、データ転送指示部 171 は、ユーザ (A 氏) からの操作入力により、共有ストレージサーバ装置 800 内の記憶領域 (フォルダ) を特定する情報 (URL) を取得する。なお、共有ストレージサーバ装置 800 の URL をデータ転送指示部 171 に予め設定しておくこともできる。  
50

## 【 0 1 9 0 】

なお、共有ストレージサーバ装置 8 0 0 は、ファイルサーバ装置 5 0 0 と携帯端末装置 1 0 0 a との双方からアクセス可能であることが望ましい。そこで、携帯端末装置 1 0 0 a からアクセス可能な共有ストレージサーバのリストをファイルサーバ装置 5 0 0 に送信し、その中で、ファイルサーバ装置 5 0 0 からアクセス可能な共有ストレージサーバのリストをファイルサーバ装置 5 0 0 から返信させるようにしてもよい。この場合、データ転送指示部 1 7 1 は、ファイルサーバ装置 5 0 0 から返されたリストを表示し、ユーザ（A 氏）にデータの格納場所の選択を促す。そして、データ転送指示部 1 7 1 は、選択された共有ストレージサーバをデータの格納場所に決定する。なお、この例では、共有ストレージサーバ装置 8 0 0 内のフォルダが選択されたものとする。

10

## 【 0 1 9 1 】

図 3 4 は、データ転送指示のデータ構造例を示す図である。データ転送指示 5 1 には、アクション、コンテンツ、共有ストレージ、および暗号鍵の項目が設けられている。アクションの項目には、当該要求がデータの転送指示であることが示されている。コンテンツの項目には、転送対象となるデータを一意に識別するための情報（URL）が設定されている。共有ストレージの項目には、データの格納先となる共有ストレージサーバ装置のフォルダを一意に識別するための情報（URL）が設定されている。暗号鍵の項目には、鍵生成部 1 7 2 で生成された暗号鍵が設定されている。

## 【 0 1 9 2 】

図 3 2 に戻り、データ転送指示 5 1 送信後の処理を説明する。

20

[ステップ S 9 4] ゲートウェイ装置 3 0 0 b のデータ転送指示制御部 3 2 1 は、データ転送指示 5 1 から暗号鍵を抽出し、鍵記憶部 3 7 0 に格納する。

## 【 0 1 9 3 】

[ステップ S 9 5] データ転送指示制御部 3 2 1 は、データ転送指示 5 1 のコンテンツの項目によって、転送すべきデータがファイルサーバ装置 5 0 0 によって管理されていることを認識する。そして、データ転送指示制御部 3 2 1 は、ファイルサーバ装置 5 0 0 に対してデータ転送指示 5 2 を送信する。

## 【 0 1 9 4 】

図 3 5 は、ゲートウェイ装置から送信されたデータ転送指示のデータ構造例を示す図である。データ転送指示 5 2 には、アクション、コンテンツ、および共有ストレージの項目が設けられている。各項目の内容は、データ転送指示 5 1 と同じである。すなわち、データ転送指示 5 2 は、データ転送指示 5 1 から暗号鍵を除去したものである。

30

## 【 0 1 9 5 】

図 3 2 に戻り、データ転送指示 5 2 送信後の処理を説明する。

[ステップ S 9 6] ファイルサーバ装置 5 0 0 のデータ公開部 5 3 0 は、データ転送指示 5 2 のコンテンツの項目で示されるデータ 5 3 を、コンテンツ記憶部 5 1 0 から取得する。そして、データ公開部 5 3 0 は、取得したデータ 5 3 をゲートウェイ装置 3 0 0 b に送信する。なお、データ 5 3 の送信パケットの宛先には、データ転送指示 5 2 の共有ストレージの項目で示されていた URL が設定される。

## 【 0 1 9 6 】

40

[ステップ S 9 7] ゲートウェイ装置 3 0 0 b の暗号化部 3 8 0 は、ファイルサーバ装置 5 0 0 から送られたデータ 5 3 を受信する。次に、暗号化部 3 8 0 は、鍵記憶部 3 7 0 から暗号鍵を取得する。さらに、暗号化部 3 8 0 は、取得した暗号鍵でデータ 5 3 を暗号化し、暗号データ 5 4 を生成する。そして、暗号化部 3 8 0 は、生成した暗号データ 5 4 をアクセス制御部 3 6 1 に渡す。

## 【 0 1 9 7 】

[ステップ S 9 8] アクセス制御部 3 6 1 は、暗号データ 5 4 を、データ 5 3 の宛先として指定されている装置（この例では、共有ストレージサーバ装置 8 0 0）に転送する。

[ステップ S 9 9] 共有ストレージサーバ装置 8 0 0 のデータ受信部 8 2 0 は、暗号データ 5 4 を取得する。

50

## 【 0 1 9 8 】

[ステップS 1 0 0] データ受信部 8 2 0 は、暗号データ 5 4 を共有ストレージ 8 1 0 に格納する。

[ステップS 1 0 1] ゲートウェイ装置 3 0 0 b のデータ転送指示制御部 3 2 1 は、アクセス制御部 3 6 1 による暗号データ 5 4 の送信が完了したことを確認すると、携帯端末装置 1 0 0 a に対してデータ転送終了通知 5 5 を送信する。

## 【 0 1 9 9 】

図 3 6 は、共有ストレージサーバ装置からデータを取得する処理手順を示すシーケンス図である。以下、図 3 6 に示す処理をステップ番号に沿って説明する。

[ステップS 1 0 2] 携帯端末装置 1 0 0 a のデータ取得指示部 1 9 1 は、データ転送終了通知を受け取ると、鍵記憶部 1 7 3 から鍵情報を取得する。そして、データ取得指示部 1 9 1 は、携帯端末装置 2 0 0 a に対して鍵情報を含むデータ取得指示 5 6 を送信する。また、データ取得指示部 1 9 1 は、データ転送指示部 1 7 1 に対して指定された共有ストレージサーバ装置 8 0 0 内のフォルダの識別情報を、データ取得指示 5 6 に付加する。

10

## 【 0 2 0 0 】

図 3 7 は、データ取得指示のデータ構造例を示す図である。データ取得指示 5 6 には、アクション、データ URL、および暗号鍵の項目が設けられている。アクションの項目には、この指示がデータの取得指示であることが示されている。データ URL の項目には、共有ストレージサーバ装置 8 0 0 内の暗号データ 5 4 が格納された場所を示す URL が設定されている。暗号鍵の項目には、データ 5 3 の暗号化に使用された暗号鍵が設定されている。

20

## 【 0 2 0 1 】

図 3 6 に戻り、データ取得指示 5 6 送信後の処理を説明する。

[ステップS 1 0 3] 携帯端末装置 2 0 0 a のデータ取得指示転送部 2 8 0 は、データ取得指示 5 7 をゲートウェイ装置 4 0 0 b に転送する。データ取得指示 5 7 には、データの転送先となるファイルサーバ装置 6 0 0 の機器 ID が含まれる。

## 【 0 2 0 2 】

図 3 8 は、転送後のデータ取得指示のデータ構造例を示す図である。データ取得指示 5 7 には、アクション、データ URL、暗号鍵、および機器 ID の項目が設けられている。アクション、データ URL、および暗号鍵の項目の設定内容は、データ取得指示 5 6 と同じである。機器 ID の欄には、データの転送先となる機器（この例では、ファイルサーバ装置 6 0 0）の機器 ID が設定されている。

30

## 【 0 2 0 3 】

図 3 6 に戻り、データ取得指示 5 7 送信後の処理を説明する。

[ステップS 1 0 4] ゲートウェイ装置 4 0 0 b のデータ要求部 4 4 1 は、データ取得指示 5 7 から暗号鍵を抽出して、鍵記憶部 4 5 0 に格納する。また、データ要求部 4 4 1 は、データ取得指示 5 7 で示される機器 ID をデータ転送部 4 7 0 に通知する。

## 【 0 2 0 4 】

[ステップS 1 0 5] データ要求部 4 4 1 は、データ取得指示 5 7 のデータ URL の項目で示されている URL に対するファイル要求 5 8 を送信する。

40

[ステップS 1 0 6] 共有ストレージサーバ装置 8 0 0 のデータ送信部 8 3 0 は、ファイル要求 5 8 で示される暗号データ 5 4 を共有ストレージ 8 1 0 から抽出し、ゲートウェイ装置 4 0 0 b に対して送信する。

## 【 0 2 0 5 】

[ステップS 1 0 7] ゲートウェイ装置 4 0 0 b の復号部 4 6 0 は、共有ストレージサーバ装置 8 0 0 から送られた暗号データ 5 4 を受け取る。次に、復号部 4 6 0 は、鍵記憶部 4 5 0 から暗号鍵を取得し、その暗号鍵を用いて暗号データ 5 4 を復号する。そして、復号部 4 6 0 は、復号した平文のデータ 5 3 をデータ転送部 4 7 0 に渡す。

## 【 0 2 0 6 】

[ステップS 1 0 8] データ転送部 4 7 0 は、データ要求部 4 4 1 から渡された機器 I

50

Dに対応する機器（ファイルサーバ装置600）に対して、データ53を転送する。

【ステップS109】ファイルサーバ装置600のデータ取得部630は、送られたデータ53を取得する。

【0207】

【ステップS110】データ取得部630は、取得したデータ53をコンテンツ記憶部610に格納する。

このようにして、共有ストレージを経由して、データを転送させることができる。その結果、保護ネットワーク30, 40に対して外部の機器（VPN経路を除く）からアクセスせずに済み、ゲートウェイ装置300b, 400bの保護機能を変更する必要がない。その結果、保護ネットワーク30, 40を危険にさらさずに済む。

【0208】

なお、第2の実施の形態と同様に、第3の実施の形態におけるゲートウェイ装置300b, 400bの機能のうち、通常のゲートウェイ装置が有している機能を除き、他のデータ伝送装置に実装することもできる。また、ゲートウェイ装置300b, 400bの機能のうち、通常のゲートウェイ装置が有している機能以外の機能を、ファイルサーバ装置500, 600に実装することもできる。

【0209】

また、上記第1～第3の実施の形態では、データ提供者（A氏）の使用する携帯端末装置とデータ取得者（B氏）の使用する携帯端末装置との機能を個別に説明したが、それぞれの機能を1つの携帯端末装置に実装することもできる。同様に、A氏宅のゲートウェイ装置の機能とB氏宅のゲートウェイ装置の機能とを、1つのゲートウェイ装置に実装することができる。このように双方の機能を併せ持った携帯端末装置およびゲートウェイ装置をA氏とB氏とがそれぞれ所有することで、相互にデータ伝送が可能となる。

【0210】

なお、上記の処理機能は、コンピュータによって実現することができる。その場合、携帯端末装置、ゲートウェイ装置、ファイルサーバ装置、共有ストレージサーバ装置が有すべき機能の処理内容を記述したプログラムが提供される。そのプログラムをコンピュータで実行することにより、上記処理機能がコンピュータ上で実現される。処理内容を記述したプログラムは、コンピュータで読み取り可能な記録媒体に記録しておくことができる。コンピュータで読み取り可能な記録媒体としては、磁気記録装置、光ディスク、光磁気記録媒体、半導体メモリなどがある。磁気記録装置には、ハードディスク装置（HDD）、フレキシブルディスク（FD）、磁気テープなどがある。光ディスクには、DVD（Digital Versatile Disc）、DVD-RAM（Random Access Memory）、CD-ROM（Compact Disc Read Only Memory）、CD-R（Recordable）/RW（ReWritable）などがある。光磁気記録媒体には、MO（Magneto-Optical disk）などがある。

【0211】

プログラムを流通させる場合には、例えば、そのプログラムが記録されたDVD、CD-ROMなどの可搬型記録媒体が販売される。また、プログラムをサーバコンピュータの記憶装置に格納しておき、ネットワークを介して、サーバコンピュータから他のコンピュータにそのプログラムを転送することもできる。

【0212】

プログラムを実行するコンピュータは、例えば、可搬型記録媒体に記録されたプログラムもしくはサーバコンピュータから転送されたプログラムを、自己の記憶装置に格納する。そして、コンピュータは、自己の記憶装置からプログラムを読み取り、プログラムに従った処理を実行する。なお、コンピュータは、可搬型記録媒体から直接プログラムを読み取り、そのプログラムに従った処理を実行することもできる。また、コンピュータは、サーバコンピュータからプログラムが転送される毎に、逐次、受け取ったプログラムに従った処理を実行することもできる。

【0213】

なお、本発明は、上述の実施の形態にのみ限定されるものではなく、本発明の要旨を逸

10

20

30

40

50

脱しない範囲内において種々の変更を加えることができる。

以上説明した実施の形態の主な技術的特徴は、以下の付記の通りである。

【0214】

(付記1) ネットワーク経由で接続された装置を遠隔制御する携帯端末装置において

、  
前記ネットワークを介して接続されたゲートウェイ装置との間で、安全な通信経路を確保する通信制御手段と、

前記ネットワークを介して接続された他の携帯端末装置から、取得すべきデータを識別するためのデータ識別情報を含む接続要求を受け取ると、前記データ識別情報を記憶装置に格納すると共に前記ゲートウェイ装置に対して前記接続要求を転送する接続要求転送手段と、

前記ゲートウェイ装置から前記データ識別情報に対応するデータにアクセスするための第1の鍵情報を取得し、前記第1の鍵情報を前記他の携帯端末装置に転送する第1の鍵転送手段と、

前記他の携帯端末装置から前記データ識別情報に対応するデータへのアクセス元が生成した第2の鍵情報を取得し、前記第2の鍵情報を前記ゲートウェイ装置に転送する第2の鍵転送手段と、

前記ゲートウェイ装置から前記第2の鍵情報の登録完了通知を受け取ると、前記記憶装置から前記データ識別情報を取得し、前記他の携帯端末装置に対して前記データ識別情報を指定したデータ取得指示を送信するデータ取得指示手段と、

を有することを特徴とする携帯端末装置。

【0215】

(付記2) ネットワーク経由で接続された装置を遠隔制御する携帯端末装置において

、  
前記ネットワークを介して接続されたゲートウェイ装置との間で、安全な通信経路を確保する通信制御手段と、

鍵情報を生成する鍵生成手段と、

前記ネットワークを介して接続された他の携帯端末装置から、取得すべきデータを識別するためのデータ識別情報を含むファイル要求を受け取ると、前記鍵生成手段から前記鍵情報を取得し、前記鍵情報を付加した前記データ識別情報で示されるデータのストレージサーバ装置への転送を指示するデータ転送要求を前記ゲートウェイ装置に対して送信すると共に、取得した前記鍵情報を記憶装置に格納するデータ転送指示手段と、

前記ストレージサーバ装置に転送されたデータにアクセスするための前記データ識別情報と、前記鍵生成手段で生成された前記鍵情報とを含むデータ取得指示を前記他の携帯端末装置に送信するデータ取得指示手段と、

を有することを特徴とする携帯端末装置。

【0216】

(付記3) 保護ネットワークと他のネットワークとの間に配置されて、前記保護ネットワークへの外部からのアクセスを制限するゲートウェイ装置において、

前記他のネットワークを介して接続された携帯端末装置との間で、安全な通信経路を確保する通信制御手段と、

前記保護ネットワーク内のファイルサーバ装置にアクセスするための鍵情報を記憶する鍵情報記憶手段と、

前記携帯端末装置から接続要求を受け取ると、第1の鍵情報を生成し、前記第1の鍵情報を前記鍵情報記憶手段に格納すると共に、前記第1の鍵情報を前記携帯端末装置に送信する第1の鍵発行手段と、

前記携帯端末装置から、前記他のネットワークを介して接続された通信機器で発行された第2の鍵情報が送られると、前記鍵情報記憶手段に対して、前記第1の鍵情報に対応付けて前記第2の鍵情報を格納し、前記携帯端末装置に対して登録完了通知を送信する第2の鍵取得手段と、

10

20

30

40

50



前記通信機器からファイル要求を受け取ると、前記ファイル要求に含まれる前記第1の鍵情報と前記第2の鍵情報との組と一致する前記第1の鍵情報と前記第2の鍵情報との組が前記鍵情報記憶手段に格納されているか否かを判断し、一致する鍵情報が格納されている場合、前記ファイル要求を前記ファイルサーバ装置に転送するファイル要求転送手段と

を有することを特徴とするゲートウェイ装置。

【0217】

(付記4) 前記接続要求に、前記ファイルサーバ装置にアクセスする機器の機器IDが含まれている場合、前記機器IDと前記第1の鍵情報とを対応付けて前記鍵情報記憶手段に格納し、

10

前記ファイル要求転送手段は、前記ファイル要求から前記通信機器の機器IDを取得し、前記機器IDに対応付けて前記鍵情報記憶手段に格納されている前記第1の鍵情報と第2の鍵情報との組が、前記ファイル要求に含まれる前記第1の鍵情報と前記第2の鍵情報との組と一致するか否かを判断し、一致すれば前記ファイル要求を前記ファイルサーバ装置に転送することを特徴とする付記3記載のゲートウェイ装置。

【0218】

(付記5) 前記第1の鍵発行手段は、前記第1の鍵情報に有効期限を設定し、有効期限を付加した前記第1の鍵情報を前記鍵情報記憶手段に格納し、

前記第2の鍵取得手段は、有効期限付きの前記第2の鍵情報を取得すると、有効期限を付加した前記第2の鍵情報を前記鍵情報記憶手段に格納し、

20

前記ファイル要求転送手段は、前記ファイル要求に含まれる前記第1の鍵情報と前記第2の鍵情報の組と一致する前記第1の鍵情報と前記第2の鍵情報との組の有効期限を過ぎている場合に限り、前記ファイル要求を前記ファイルサーバ装置に転送する、

ことを特徴とする付記3記載のゲートウェイ装置。

【0219】

(付記6) ネットワーク経由で接続された装置を遠隔制御するコンピュータを、

前記ネットワークを介して接続されたゲートウェイ装置との間で、安全な通信経路を確保する通信制御手段、

前記ネットワークを介して接続された他の携帯端末装置から、取得すべきデータを識別するためのデータ識別情報を含む接続要求を受け取ると、前記データ識別情報を記憶装置に格納すると共に前記ゲートウェイ装置に対して前記接続要求を転送する接続要求転送手段、

30

前記ゲートウェイ装置から前記データ識別情報に対応するデータにアクセスするための第1の鍵情報を取得し、前記第1の鍵情報を前記他の携帯端末装置に転送する第1の鍵転送手段、

前記他の携帯端末装置から前記データ識別情報に対応するデータへのアクセス元が生成した第2の鍵情報を取得し、前記第2の鍵情報を前記ゲートウェイ装置に転送する第2の鍵転送手段、

前記ゲートウェイ装置から前記第2の鍵情報の登録完了通知を受け取ると、前記記憶装置から前記データ識別情報を取得し、前記他の携帯端末装置に対して前記データ識別情報を指定したデータ取得指示を送信するデータ取得指示手段、

40

として機能させる遠隔制御プログラム。

【0220】

(付記7) ネットワーク経由で接続された装置を遠隔制御するコンピュータを、

前記ネットワークを介して接続されたゲートウェイ装置との間で、安全な通信経路を確保する通信制御手段、

鍵情報を生成する鍵生成手段、

前記ネットワークを介して接続された他の携帯端末装置から、取得すべきデータを識別するためのデータ識別情報を含むファイル要求を受け取ると、前記鍵生成手段から前記鍵情報を取得し、前記鍵情報を付加した前記データ識別情報で示されるデータのストレージ

50

サーバ装置への転送を指示するデータ転送要求を前記ゲートウェイ装置に対して送信すると共に、取得した前記鍵情報を記憶装置に格納するデータ転送指示手段、

前記ストレージサーバ装置に転送されたデータにアクセスするためのデータ識別情報と、前記鍵生成手段で生成された前記鍵情報とを含むデータ取得指示を前記他の携帯端末装置に送信するデータ取得指示手段、

として機能させる遠隔制御プログラム。

#### 【0221】

(付記8) 保護ネットワークと他のネットワークとの間に配置されて、前記保護ネットワークへの外部からのアクセスを制限するゲートウェイ装置を、

前記他のネットワークを介して接続された携帯端末装置との間で、安全な通信経路を確保する通信制御手段と、

前記保護ネットワーク内のファイルサーバ装置にアクセスするための鍵情報を記憶する鍵情報記憶手段と、

前記携帯端末装置から接続要求を受け取ると、第1の鍵情報を生成し、前記第1の鍵情報を前記鍵情報記憶手段に格納すると共に、前記第1の鍵情報を前記携帯端末装置に送信する第1の鍵発行手段と、

前記携帯端末装置から、前記他のネットワークを介して接続された通信機器で発行された第2の鍵情報が送られると、前記鍵情報記憶手段に対して、前記第1の鍵情報に対応付けて前記第2の鍵情報を格納し、前記携帯端末装置に対して登録完了通知を送信する第2の鍵取得手段と、

前記通信機器からファイル要求を受け取ると、前記ファイル要求に含まれる前記第1の鍵情報と前記第2の鍵情報との組と一致する前記第1の鍵情報と前記第2の鍵情報との組が前記鍵情報記憶手段に格納されているか否かを判断し、一致する鍵情報が格納されている場合、前記ファイル要求を前記ファイルサーバ装置に転送するファイル要求転送手段と

、  
して機能させることを特徴とするアクセス制限プログラム。

#### 【0222】

(付記9) ネットワーク経由で接続された装置を携帯端末装置により遠隔制御するための遠隔制御方法において、

通信制御手段が、前記ネットワークを介して接続されたゲートウェイ装置との間で、安全な通信経路を確保するステップと、

接続要求転送手段が、前記ネットワークを介して接続された他の携帯端末装置から、取得すべきデータを識別するためのデータ識別情報を含む接続要求を受け取ると、前記データ識別情報を記憶装置に格納すると共に前記ゲートウェイ装置に対して前記接続要求を転送するステップと、

第1の鍵転送手段が、前記ゲートウェイ装置から前記データ識別情報に対応するデータにアクセスするための第1の鍵情報を取得し、前記第1の鍵情報を前記他の携帯端末装置に転送するステップと、

第2の鍵転送手段が、前記他の携帯端末装置から前記データ識別情報に対応するデータへのアクセス元が生成した第2の鍵情報を取得し、前記第2の鍵情報を前記ゲートウェイ装置に転送するステップと、

データ取得指示手段が、前記ゲートウェイ装置から前記第2の鍵情報の登録完了通知を受け取ると、前記記憶装置から前記データ識別情報を取得し、前記他の携帯端末装置に対して前記データ識別情報を指定したデータ取得指示を送信するステップと、

を有することを特徴とする遠隔制御方法。

#### 【0223】

(付記10) ネットワーク経由で接続された装置を携帯端末装置により遠隔制御するための遠隔制御方法において、

通信制御手段が、前記ネットワークを介して接続されたゲートウェイ装置との間で、安全な通信経路を確保するステップと、

10

20

30

40

50

鍵生成手段が鍵情報を生成するステップと、

データ転送指示手段が、前記ネットワークを介して接続された他の携帯端末装置から、取得すべきデータを識別するためのデータ識別情報を含むファイル要求を受け取ると、前記鍵生成手段から前記鍵情報を取得し、前記鍵情報を付加した前記データ識別情報で示されるデータのストレージサーバ装置への転送を指示するデータ転送要求を前記ゲートウェイ装置に対して送信すると共に、取得した前記鍵情報を記憶装置に格納するステップと、

データ取得指示手段が、前記ストレージサーバ装置に転送されたデータにアクセスするためのデータ識別情報と、前記鍵生成手段で生成された前記鍵情報とを含むデータ取得指示を前記他の携帯端末装置に送信するステップと、

を有することを特徴とする遠隔制御方法。

10

#### 【0224】

(付記11) 保護ネットワークと他のネットワークとの間に配置されて、前記保護ネットワークへの外部からのアクセスを制限するゲートウェイ装置によるアクセス制限方法において、

通信制御手段が、前記他のネットワークを介して接続された携帯端末装置との間で、安全な通信経路を確保するステップと、

第1の鍵発行手段が、前記携帯端末装置から接続要求を受け取ると、第1の鍵情報を生成し、前記第1の鍵情報を鍵情報記憶手段に格納すると共に、前記第1の鍵情報を前記携帯端末装置に送信するステップと、

第2の鍵取得手段が、前記携帯端末装置から、前記他のネットワークを介して接続された通信機器で発行された第2の鍵情報が送られると、前記鍵情報記憶手段に対して、前記第1の鍵情報に対応付けて前記第2の鍵情報を格納し、前記携帯端末装置に対して登録完了通知を送信するステップと、

20

ファイル要求転送手段が、前記通信機器からファイル要求を受け取ると、前記ファイル要求に含まれる前記第1の鍵情報と前記第2の鍵情報との組と一致する前記第1の鍵情報と前記第2の鍵情報との組が前記鍵情報記憶手段に格納されているか否かを判断し、一致する鍵情報が格納されている場合、前記ファイル要求を前記ファイルサーバ装置に転送するステップと、

を有することを特徴とするアクセス制限方法。

#### 【0225】

30

(付記12) 遠隔操作によるデータ転送を行うデータ転送システムにおいて、

前記ネットワークを介して接続された第1のゲートウェイ装置との間で、安全な通信経路を確保し、第2の携帯端末装置から、取得すべきデータを識別するためのデータ識別情報を含む接続要求を受け取ると、前記データ識別情報を記憶装置に格納すると共に前記第1のゲートウェイ装置に対して前記接続要求を転送し、前記第1のゲートウェイ装置から前記データ識別情報に対応するデータにアクセスするための第1の鍵情報を取得し、前記第1の鍵情報を前記第2の携帯端末装置に転送し、前記第2の携帯端末装置から第2のゲートウェイ装置が生成した第2の鍵情報を取得し、前記第2の鍵情報を前記第1のゲートウェイ装置に転送し、前記第1のゲートウェイ装置から前記第2の鍵情報の登録完了通知を受け取ると、前記記憶装置から前記データ識別情報を取得し、前記第2の携帯端末装置に対して前記データ識別情報を指定したデータ取得指示を送信することを特徴とする第1の携帯端末装置と、

40

前記第1の携帯端末装置との間で、安全な通信経路を確保し、前記第1の携帯端末装置から前記接続要求を受け取ると、前記第1の鍵情報を生成し、前記第1の鍵情報を鍵情報記憶手段に格納すると共に、前記第1の鍵情報を前記第1の携帯端末装置に送信し、前記第1の携帯端末装置から、前記第2の鍵情報が送られると、前記鍵情報記憶手段に対して、前記第1の鍵情報に対応付けて前記第2の鍵情報を格納し、前記第1の携帯端末装置に対して登録完了通知を送信し、前記第2のゲートウェイ装置からファイル要求を受け取ると、前記ファイル要求に含まれる前記第1の鍵情報と前記第2の鍵情報との組と一致する前記第1の鍵情報と前記第2の鍵情報との組が前記鍵情報記憶手段に格納されているか否

50

かを判断し、一致する鍵情報が格納されている場合、前記ファイル要求を前記ファイルサーバ装置に転送する第1のゲートウェイ装置と、

前記ネットワークを介して接続された前記第2のゲートウェイ装置との間で、安全な通信経路を確保し、前記第1の携帯端末装置に対して接続要求を送信し、前記第1の携帯端末装置から送られた前記第1の鍵情報を前記第2のゲートウェイ装置に転送し、前記第2のゲートウェイ装置から送られた前記第2の鍵情報を前記第1の携帯端末装置に転送し、前記第1の携帯端末装置から送られた前記データ取得指示を前記第2のゲートウェイ装置に転送する前記第2の携帯端末装置と、

前記第2の携帯端末装置から前記第1の鍵情報を受け取ると、前記第1の鍵情報を記憶装置に格納し、前記第2の鍵情報を生成し、前記第2の鍵情報を前記第2の携帯端末装置に送信し、前記データ取得指示を受け取ると、前記第1の鍵情報と前記第2の鍵情報とが含まれており、前記データ取得指示に示されるデータの取得を示す前記ファイル要求を前記第1のゲートウェイ装置に対して送信する第2のゲートウェイ装置と、

を有することを特徴とするデータ転送システム。

【図面の簡単な説明】

【0226】

【図1】発明の概要を示す図である。

【図2】第1の実施の形態のシステム構成例を示す図である。

【図3】第1の実施の形態におけるデータ転送手順の概略を示す図である。

【図4】携帯端末装置のハードウェア構成を示す図である。

【図5】本実施の形態に用いるゲートウェイ装置のハードウェア構成例を示す図である。

【図6】A氏所有の各機器の機能を示すブロック図である。

【図7】B氏所有の各機器の機能を示すブロック図である。

【図8】第1の実施の形態におけるA氏側のデータ転送準備処理の手順を示すシーケンス図である。

【図9】機器情報のデータ構造例を示す図である。

【図10】データリストリクエストのデータ構造例を示す図である。

【図11】データリストのデータ構造例を示す図である。

【図12】第1の実施の形態におけるB氏側のデータ転送準備処理の手順を示すシーケンス図である。

【図13】データ取得指示を出力するまでの手順を示すシーケンス図である。

【図14】データ選択画面の例を示す図である。

【図15】機器選択メニューの表示例を示す図である。

【図16】接続要求のデータ構造例を示す図である。

【図17】第1のアクセスチケットのデータ構造例を示す図である。

【図18】チケット要求のデータ構造例を示す図である。

【図19】データ要求側の発行チケット管理テーブルのデータ構造例を示す図である。

【図20】第2のアクセスチケットのデータ構造例を示す図である。

【図21】データ送信側の発行チケット管理テーブルのデータ構造例を示す図である。

【図22】データ取得指示のデータ構造例を示す図である。

【図23】データ転送処理の手順を示すシーケンス図である。

【図24】ファイル要求のデータ構造例を示す図である。

【図25】転送されたファイル要求のデータ構造例を示す図である。

【図26】チケット確認処理の手順を示すフローチャートである。

【図27】第2の実施の形態のシステム構成を示す図である。

【図28】第3の実施の形態のシステム構成例を示す図である。

【図29】第3の実施の形態における動作の概略を示す図である。

【図30】A氏所有の各装置の機能を示すブロック図である。

【図31】B氏所有の各装置の機能を示すブロック図である。

【図32】データを共有ストレージサーバ装置に格納するまでの処理手順を示すシーケンス

10

20

30

40

50

ス図である。

【図33】ファイル要求のデータ構造例を示す図である。

【図34】データ転送指示のデータ構造例を示す図である。

【図35】ゲートウェイ装置から送信されたデータ転送指示のデータ構造例を示す図である。

【図36】共有ストレージサーバ装置からデータを取得する処理手順を示すシーケンス図である。

【図37】データ取得指示のデータ構造例を示す図である。

【図38】転送後のデータ取得指示のデータ構造例を示す図である。

【符号の説明】

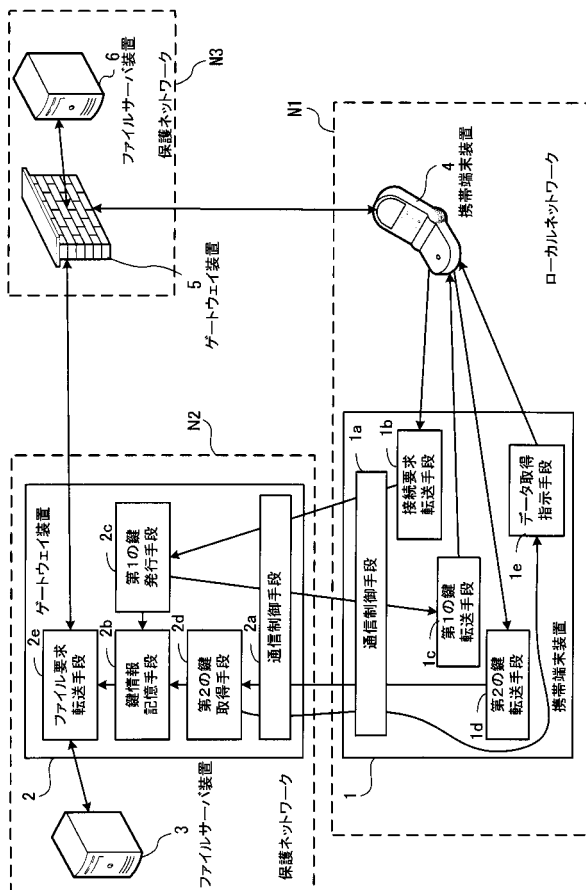
【0227】

- 1, 4 携帯端末装置
- 1a, 2a 通信制御手段
- 1b 接続要求転送手段
- 1c 第1の鍵転送手段
- 1d 第2の鍵転送手段
- 1e データ取得指示手段
- 2, 5 ゲートウェイ装置
- 2b 鍵情報記憶手段
- 2c 第1の鍵発行手段
- 2d 第2の鍵取得手段
- 2e ファイル要求転送手段
- 3, 6 ファイルサーバ装置
- N1 ローカルネットワーク
- N2, N3 保護ネットワーク

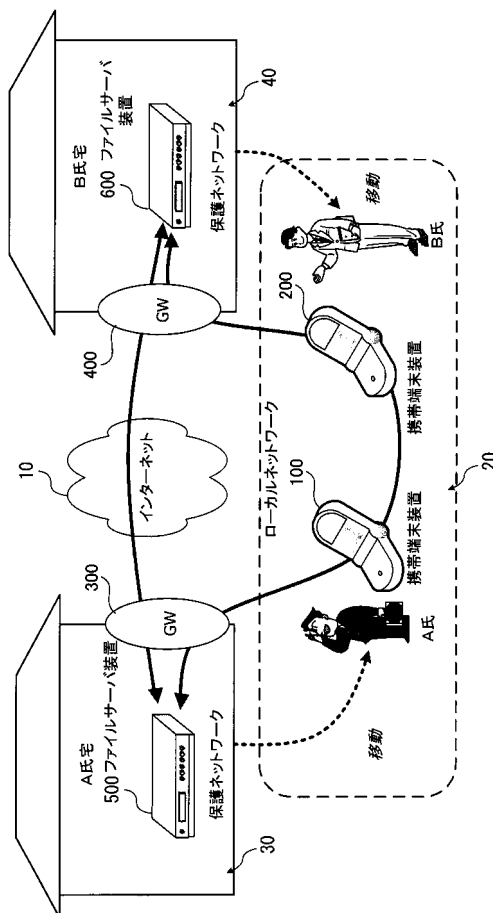
10

20

【図1】

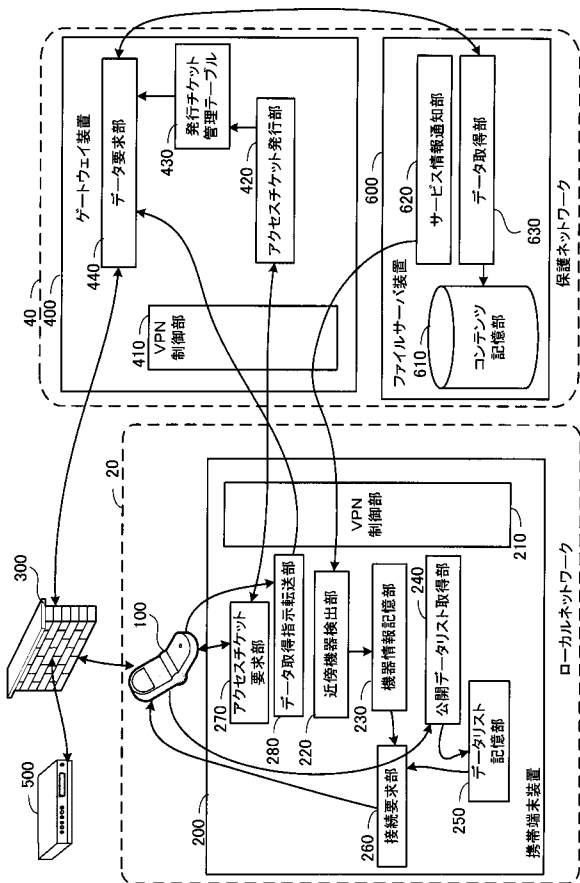


【図2】

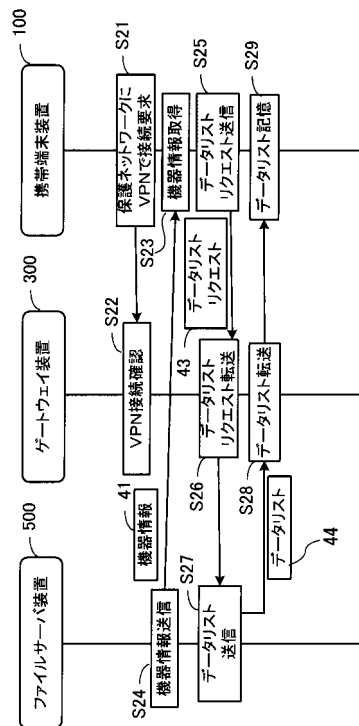




【 図 7 】



【 図 8 】



【 図 9 】

41

機器名: Fファイルサーバ  
 機器タイプ: ファイルサーバ  
 製造元: F通  
 ID: 6bd0732-dfe1-703b-1ce5-26b26010b739  
 アクセス URL: http://fileserv.uvw.xyz/

【 図 1 1 】

【 図 1 0 】

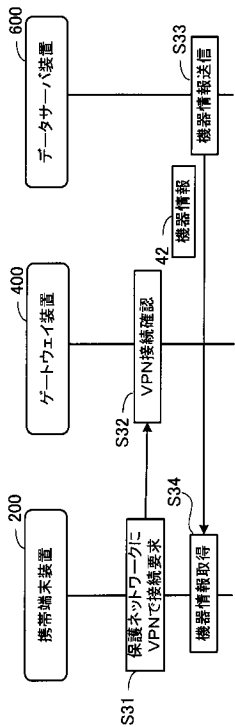
43 データリストリクエスト

データリスト閲覧  
 パス: VideoData  
 リスト上限: 100

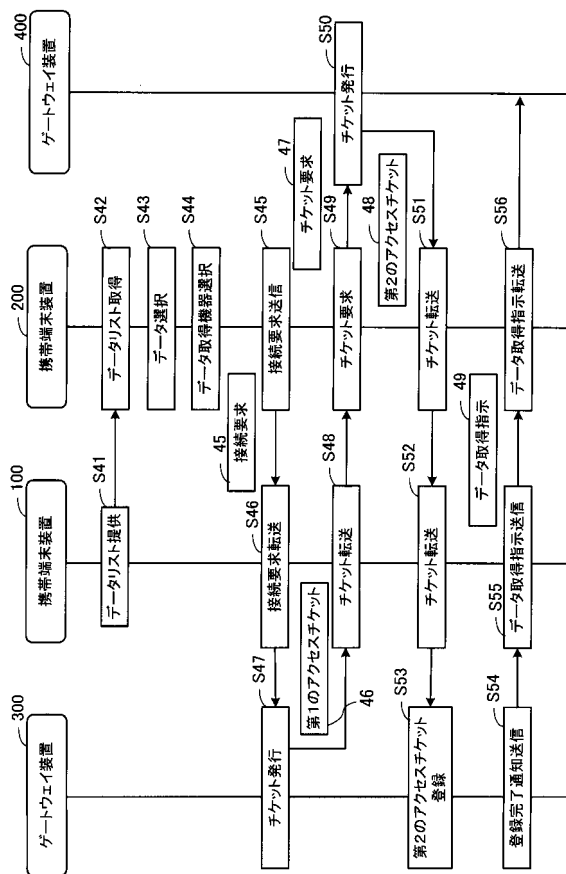
44 データリスト

データリスト閲覧返答  
 リスト数: 3  
 ・フォルダ: お店のニュース (http://fileserv.uvw.xyz/srvr/contents/.....)  
 ・ビデオ: サッカー 等々力競技場 (http://fileserv.uvw.xyz/srvr/contents/?contentsID=123)  
 ・ビデオ: 将棋 王将戦 第三番 (http://fileserv.uvw.xyz/srvr/contents/.....)

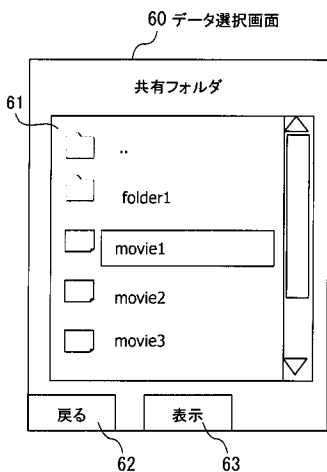
【図12】



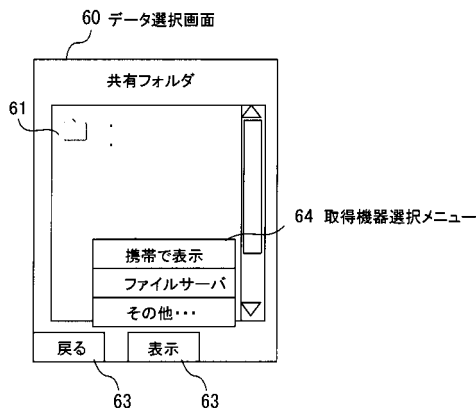
【図13】



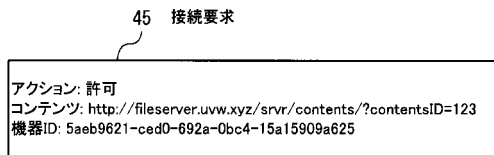
【図14】



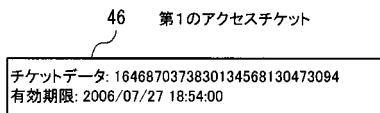
【図15】



【図16】

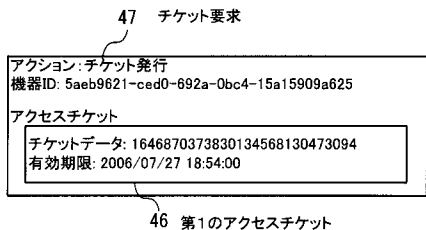


【図17】





【図18】

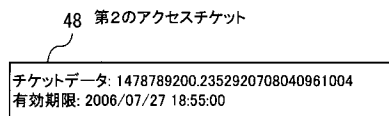


【図19】

430 発行チケット管理テーブル

機器ID	第1のチケットデータ	第2のチケットデータ
5aeb9621-ced0-692a-0bc4-15a15909a625	1646870373830134568130473094	1478789200.2352920708040961004
⋮	⋮	⋮

【図20】



【図21】

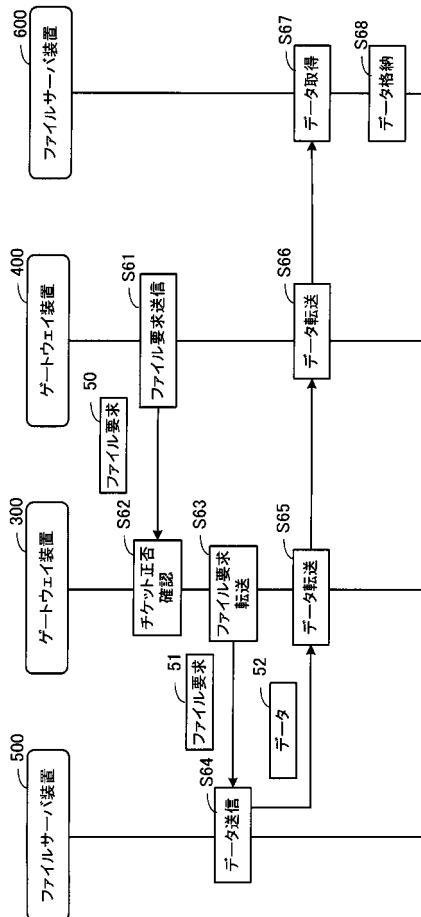
350 発行チケット管理テーブル

機器ID	第1のアクセスチケット		第2のアクセスチケット	
	データ	有効期限	データ	有効期限
5aeb9621-ced0-692a-0bc4-15a15909a625	1646870373830134568130473094	2006/07/27 18:54:00	1478789200.2352920708040961004	2006/07/27 18:55:00
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮

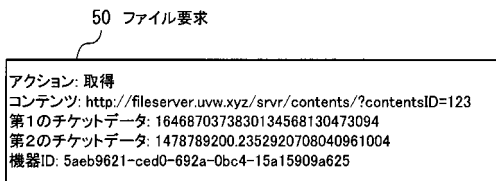
【図22】



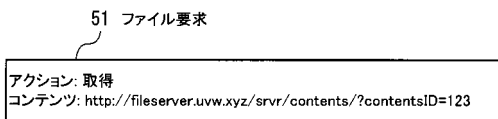
【図23】



【図24】

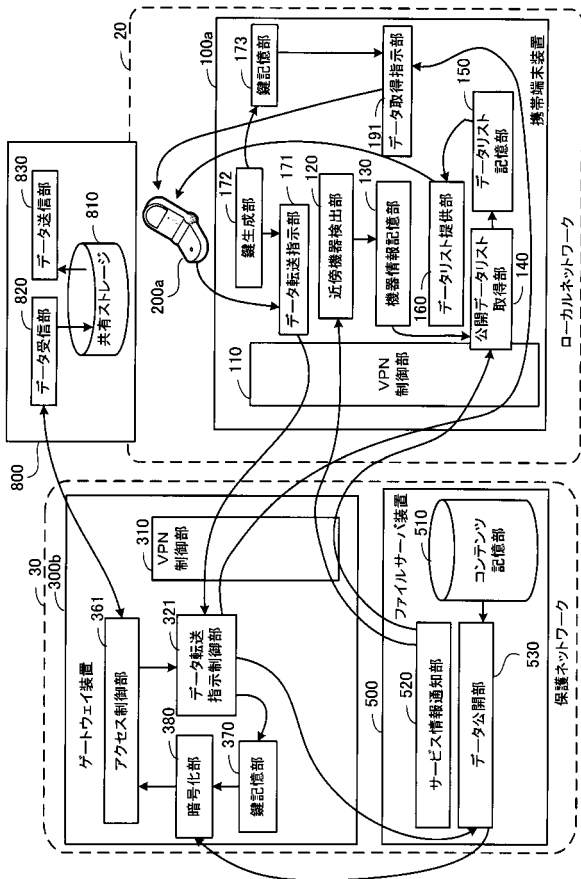


【図25】

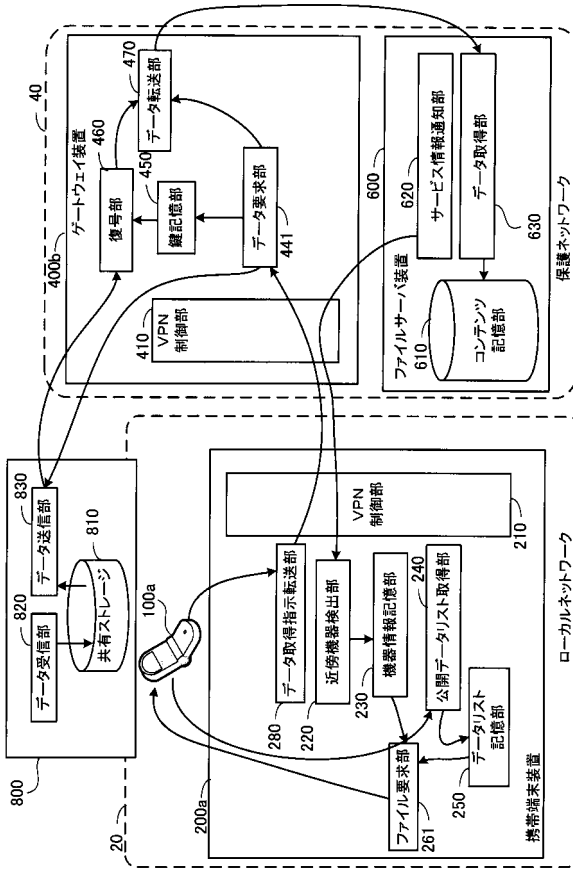




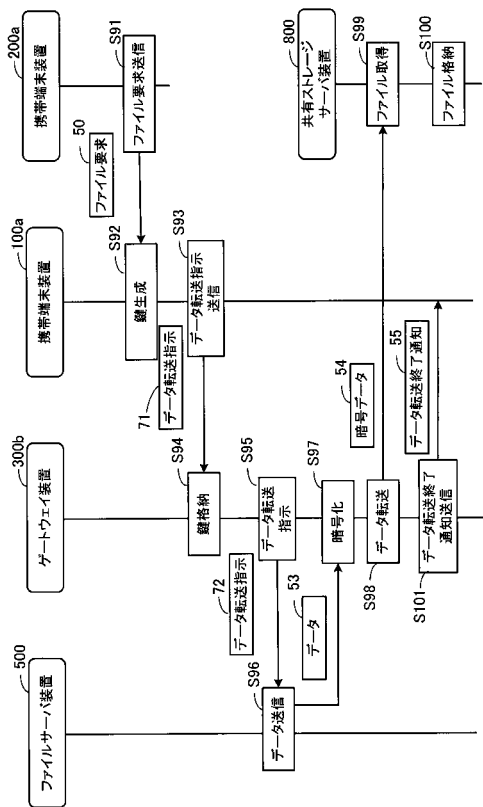
【図 30】



【図 31】



【図 32】



【図 33】

50 ファイル要求

アクション: 取得  
 コンテンツ: /mediaserver/contents/?contentsID=123  
 機器ID: 5aeb9621-ced0-692a-0bc4-15a15909a625

【図 34】

71 データ転送指示

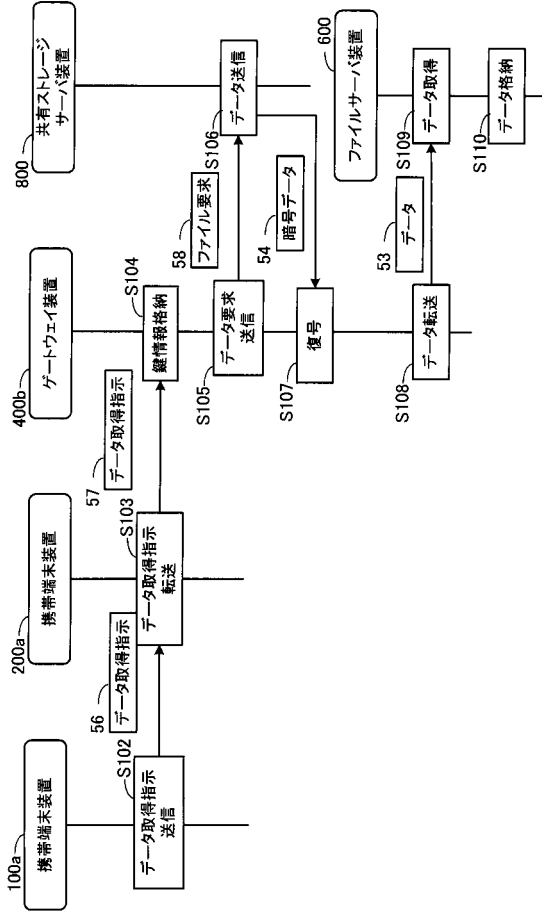
アクション: データ転送  
 コンテンツ: /mediaserver/contents/?contentsID=123  
 共有ストレージ: ftp://shared.server.ftp.xyz/pub/video  
 暗号鍵: VRwcaJ3tPs580bak2mCO2F8pgh22aFzCikUE5J

【図 35】

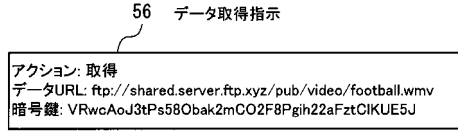
72 データ転送指示

アクション: データ転送  
 コンテンツ: /mediaserver/contents/?contentsID=123  
 共有ストレージ: ftp://shared.server.ftp.xyz/pub/video

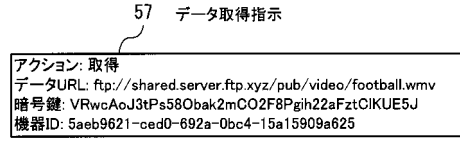
【図36】



【図37】



【図38】



---

フロントページの続き

(51)Int.Cl. F I  
H 0 4 L 12/66 B

(72)発明者 福田 茂紀  
神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号 富士通株式会社内

審査官 金沢 史明

(56)参考文献 特開平11-237969(JP,A)  
特開2001-103233(JP,A)  
特開2005-348164(JP,A)  
特開2006-221602(JP,A)  
国際公開第2006/025241(WO,A1)  
米国特許出願公開第2007/0288551(US,A1)  
特開平08-335208(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl.,DB名)  
H 0 4 L 9 / 0 8